

4. 教育内容・方法・成果

中期目標

- (1) 本学の理念・目的に基づき、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に対応し解決できる人材を育成するため、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成し、学生の学修意欲を高めるために適切な履修指導を行う。
- (2) 社会からの信頼に応え、求められる学修成果を確実に達成する学士課程教育の質の向上を図る。
- (3) 研究科修士課程及び博士課程においては、各指導教員の役割分担と連携体制を明確にし指導教員間の綿密な協議に基づいて体系的な大学院教育を行うこととし、院生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の充実を図る。また、博士課程においては、高い研究能力を持ってグローバルに活躍する質の高い人材の育成を図るため、院生の質を保証する博士課程教育の充実を図る。
- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を踏まえて教育課程及び教育内容・方法の改善・充実を図る。また「学位授与の方針」に基づき、学位の授与（卒業・修了認定）を適切に行う。

中期計画

【12】 本学の理念・目的に基づき、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養並びに高い倫理性を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に対応し解決できる人材を育成するため、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成するとともに、教育方法を適切に実施し、学生の学修意欲を高めるために適切な履修指導を行う。

(1) 学士課程における取り組み。

- ・ 本学の建学の精神及び教育目標に基づき、医療のコラボレーション教育の一層の充実を図り、優れたチーム医療人の育成を図る。
- ・ 学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るため、医療・福祉・健康分野への興味・関心を持たせることを主眼とし、産業界との連携により企業活動の現場を知ることを通じて知識・技能・態度をはぐくむことができるよう教育課程・教育内容の充実を図る。
- ・ 本学の学生は、医療専門職として自立するために各種国家試験等に合格することが求められることから、適切な学修支援を行う。

① 医療保健学部看護学科における取り組み。

医療現場におけるチーム医療の中核として活躍できる人材を育成し、看護師及び保健師に必要な不可欠な幅広い人間観を有する専門職を育成するため教育内容の充実を図る。

② 医療保健学部医療栄養学科における取り組み。

「新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士」、「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材」を育成し、「人間存在の根源的問題である「食」に取り組むために必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職」を育成するため教育内容の充実を図る。

③ 医療保健学部医療情報学科における取り組み。

- ・ チーム医療の中で高度な医療を展開していくために、診療情報の処理、その精度管理、病院情報システムの開発企画など情報処理に精通した専門職を育成するため、高度化する医療及び情報処理に対応して専門職の教育分野に関する総合科目の充実に努める。

- ・医療・ヘルスケア産業の現場において実務の一端を経験することを通じて職業選択の幅を広げるとともに個々の学生のキャリアアップを図るため、企業実習等のインターンシップを積極的に実施する。

④東が丘・立川看護学部看護学科における取り組み。

看護実践能力、自己啓発能力及びキャリア開発能力を備え、高度な判断と実践ができる国際的視野を持った tomorrow's Nurse を育成するため教育内容の充実を図る。

(2)助産学専攻科における取り組み。

- ・周産期医療に対する高度な専門知識を持ち、問題解決能力・判断力はもとより、実践力を基礎にし、そのスキルを持って母子健康の向上に貢献できる助産師の育成を図るため、助産診断技術学・助産学実習等の充実を図る。
- ・適切な学修支援により、助産師国家試験受験資格及び受胎調節実地指導員受験資格を取得するとともに、新生児蘇生法一次コース修了認定証等の取得を目指す。

【12-2】社会からの信頼に応え、求められる学修成果を確実に達成する学士課程教育の質の向上を図る。

①学士課程教育における教育目標を明確に設定し、教育成果を客観的に検証し、明らかになった課題等をフィードバックし、新たな取り組みに反映する全学的な仕組みの明確化を図る。

- ・PDCA(Plan(計画)、Do(実施・実行)、Check(点検・評価)、Act(改善))サイクルにより教育の改善充実を図る仕組みを明確にして学士課程教育の質の向上に取り組むこととする。

②学生の学修へのきめの細かい支援を行うとともに、学生の能動的学修を促すための教育の推進を図る。

- ・教員と学生あるいは学生同士のコミュニケーションを取り入れた授業方法の工夫等、学生の学修へのきめの細かい支援を行うとともに、学生の能動的な学修を促すため教育内容・方法の充実を図ることとする。

③学生の課外活動の教育的意義を明確に定めるとともに、課外活動の積極的な推進を図る。

- ・学生の課外活動の教育的意義を学則に明記するとともに、正課の授業の他、学友会の活動、クラブ活動、地域等へのボランティア活動等課外活動への学生の積極的な参加を推進することとする。

④国際性の高い教育を実践するための具体的な取り組み方策の推進を図る。

- ・本学は「国際交流に関する基本方針」に基づき実践を重視した教育研究の充実発展を図るため、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進することとしているが、国際化に対応して国際性の高い教育を実践するための方策を明確にして取り組むこととする。

【12-3】研究科修士課程及び博士課程においては、各指導教員の役割分担と連携体制を明確にし指導教員間の綿密な協議に基づいて体系的な大学院教育を行うこととし、院生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の充実を図る。また、博士課程においては、高い研究能力を持ってグローバルに活躍する質の高い人材の育成を図るため、院生の質を保証する博士課程教育の充実を図る。

①研究科修士課程及び博士課程においては、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人の育成を図るため、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成するとともに、教育方法を適切に実施し、院生の学修意欲を高めるために適切な履修指導を行う。

②医療保健学研究科修士課程における取り組み。

- ・看護マネジメント学、助産学、看護実践開発学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学の各領域において、実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与する人材の育成を図るため、共通科目・各専門分野に応じた選択科目及び研究演習の充実を図る。

③医療保健学研究科博士課程における取り組み。

- ・教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場において感染制御学、周手術医療安全学または看護学の専門知識をもって中心的指導者として活躍できる人材の育成を図るため、感染制御学、周手術医療安全学または看護学に関する特別講義及び特別研究・研究演習の充実を図る。

④看護学研究科修士課程における取り組み。

- ・医療における高度な看護実践を担い、救急医療などの迅速な医療を提供する必要性に対応して、医師や他の医療従事者とのスキルミックスにより権限の委譲・代替を創出的に実践する能力を備えた人材の育成を図るため、診察・診断学特論、医療安全特論、臨床薬理学特論、実践演習・統合実習等の充実を図る。
- ・少子化が大きな課題になっている中で、性と生殖のキーパーソンとして活躍できる専門性の高い判断力と実践力を備えた助産師を養成するために、課題解決型の教育内容の充実を図る。
- ・看護科学コースでは、特論、演習科目を充実させ、教育研究スキルの獲得を目指した教育内容の充実を図る。

⑤看護学研究科博士課程における取り組み。

博士論文にふさわしい研究を進めるための個別指導を通して研究・開発能力の充実を図ることはもとより、幅広い視野をもった学生を育てるために、領域を超えて全学生によるゼミナールを月2回の頻度で開催し、情報の発信・伝達能力、ディベート能力の強化を図る。

【13】教育成果について定期的な検証を行い、その結果を踏まえて教育課程及び教育内容・方法の改善・充実を図る。また「学位授与の方針」に基づき、学位の授与（卒業・修了認定）を適切に行う。

- ・毎年度、学生による授業評価を実施するとともに、教員によるFD活動を積極的に推進し、「東京医療保健大学を語る会」における発表・意見交換及び各学科等のFD活動報告会等の実施により、教育力の向上を図り、授業内容・方法の改善・充実を図る。
- ・教育目標、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」の適切性、教育成果について自己点検・評価と合わせて外部の有識者による外部評価を実施して検証を行い、その結果等を踏まえて教育内容等の改善・充実を図る。
- ・学部学生に対する厳格な成績評価の実施を図るため、GPA（Grade Point Average）制度の導入に向けた取り組みを推進する。

注）GPA制度 米国において一般に行われている成績評価方法。

学生の評価方法として、授業科目ごとの成績評価を5段階で評価し、それぞれに対して4・3・2・1・0のグレード・ポイントを付与し、この単位当たりの平均を出す。卒業のためには通算のGPAが2.0以上であることが必要とされ、3セメスター連続してGPAが2.0未満の学生に対しては退学勧告がなされる。

大学全体

取り組み状況及び課題等

医療保健学部

1) 医療のコラボレーション教育について。

- ① 医療保健学部においては、教育理念・目的に基づき優れたチーム医療人を育成するため、看護学科・医療栄養学科・医療情報学科の共通科目として「いのち・人間の教育」及び「医療のコラボレーション教育」に関するカリキュラムを編成しておりますが、「医療のコラボレーション教育」においては「体の仕組みと働き」「公衆衛生学」「栄養学総論」「医療安全管理学」「医学・医療概論」「臨床薬理学」「医療マネジメント論」「協働実践演習」等の科目を設置しております。
- ② 看護・医療栄養・医療情報各学科の4年次生が合同で実施する「協働実践演習」においては患者への生活支援等に関するテーマに基づき、各学科の専門の立場から患者支援等に関する認識や情報を共有し、意見交換等を行いながら課題に取り組みます。この協働を通じて医療現場における各自の役割を認識させることで、チーム医療人の育成を図るための特色ある科目となっており(資料20「医療保健学部に係る平成26年度「協働実践演習」のシラバス)、今後も授業内容の充実を図ってまいります。なお、「協働実践演習」は4年次の4月に実施していましたが、平成27年度から就職活動の開始時期が4月となること、また9月からは看護学科及び医療栄養学科における4年次実習が開始されることから8月下旬(平成27年8月17日から8月21日)に実施いたします。

東が丘・立川看護学部

東が丘・立川看護学部においては、教育理念に基づき自律性を持ち、高度な看護実践ができる看護職の育成のため、「看護実践能力」「自己啓発能力」「キャリア開発能力」を中核能力と捉え、それぞれの能力の醸成に必要な科目を配置しています。「医療のコラボレーション教育」として、チーム医療やスキルミックスの概念を理解し、その実現に向けて積極的に関与できるよう「臨床検査学演習」「臨床栄養学演習」「臨床薬理学演習」「チーム医療とスキルミックス」「ヘルスプロモーション論」等の科目を設置し、講義と学内演習を組み合わせた教育を行っております。

2) 社会的・職業的自立を図るための取り組みについて。

医療保健学部

学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るため、医療保健学部においては看護・医療栄養・医療情報各学科において1年次から3年次までの各学年必修の共通科目として「キャリア教育」の科目を設置しており、医療専門職としてのキャリアの成長を目指すとともに組織・チームに貢献するために個人に求められる自ら発展する能力の育成を図ることといたしておりますが、生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を修得することができるよう教育内容の充実を図ってまいります。

東が丘・立川看護学部

学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自律を図るため、東が丘・立川看護学部においては、「自己啓発能力」「キャリア開発能力」を育成するための科目を1年次から4年次までに配置し、教育に当たっています。具体的には「政策医療論」「看護研究の基礎」「看護職とキャリア形成」「NP論」等の科目を設置しております。また、4年次の看護学統合実習では、卒業後リアルティショックに陥らないように、交代勤務や複数患者受け持ちを取り入れ、臨床現場に近い実習を行っております。医療専門職として自己の特質を知り、自らのキャリアを自らの意思で築き、生涯にわたって自己研鑽し、成長発達していくための能力を修得することができるよう、さらなる教育内容の充実を図ってまいります。

3) 医療・福祉・健康分野への興味関心を持たせるための産業界との連携について。

医療保健学部

各学部学科においては、医療・福祉・健康分野への興味関心を持たせるため、授業の一環として医療関係企業・医療機関・学校等における実習・見学を行うとともに、医療・医療機器・情報関係学会等への引率・参加を行い学会等における発表を積極的に奨励・支援しております。医療情報学科では、3年次において医療・ヘルスケア産業の現場において実務の一端を経験することを通じて職業選択の幅を広げるとともに個々の学生のキャリアアップを図るため「企業実習」を実施しております。また、医療機関の各部署において発生する医療情報の種類・役割、その情報の取扱い等を確認するとともに医療現場における専門職の倫理観について学ぶ「病院実習」を実施しております。企業実習及び病院実習の実施状況(平成24年度～平成26年度)は次のとおりです。

今後、学生からのニーズに対応するため、多様な実習先の確保に努めてまいります。

企業実習及び病院実習の実施状況(平成24年度～平成26年度)

区 分	企業実習		病院実習	
	企業等数	学生参加者数	病院等数	学生参加者数
24年度	11	60	18	38
25年度	12	46	21	44
26年度	18	51	13	24

[主な企業実習先]

東京サラヤ(株)、ジョンソン&ジョンソン(株)ASPジャパン、スリーエムヘルスケア(株)、サクラ精機(株)、サクラファインテック(株)、日本光電工業(株)、吉田製薬(株)、(株)ビー・エム・エル等

[主な病院実習先]

東京医科歯科大学医学部附属病院、河北総合病院、東京通信病院、東邦大学医療センター大森病院、横浜栄共済病院、済生会横浜市東部病院、国立成育医療研究センター、東大和病院 等

東が丘・立川看護学部

東が丘・立川看護学部においては、保健・医療・福祉分野への興味関心を持たせるため、授業の一環として医療施設・介護施設、学校等における実習・見学を行っております。また、課外活動の一環として、目黒区消防団に入団して、消防団始式、水防訓練、消防操法大会、総合防災訓練等の活動に参加し、わが街を災害から守るという使命感のもと、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。4年次生の「看護学統合実習」では、政策医療を担う独立行政法人国立病院機構施設を中心とした医療保健福祉の諸機関と連携し、スキルミックスの展開を総合的に学べる実習を設定しております。

就職活動の一環として、国立病院機構東京医療センターが行っているインターンシップに34名の学生が参加しています。また、その他の国立病院機構病院等のインターンシップにも、多数の学生が参加しています。

東が丘・立川看護学部の教員と実習施設の指導者は日々の実習を通して、教育環境の充実を図っております。主な実習施設である国立病院機構東京医療センターの実習指導者とは、連携・協働して実習運営を行えることを目的に、年4回看護学実習連携会議を行っています。

さらに、平成25年度から、実習施設の実習担当者が一堂に会し相互理解を深める場として「看護学実習施設に対する説明会」を開催し、看護部長をはじめとする実習担当者との意見交換を行っており

ます。平成 26 年度は 12 施設 50 名の実習担当者と教員 46 名が参加して、教育の取り組みに関する説明、実習指導に関する意見交換が行われました。今後も、実習施設の指導者との情報・意見交換を継続する予定にしております。連携会議や実習施設に対する説明会といった会合を定期的かつ継続的に行うことで、教育の進め方について共通認識を深めることや効果的な学修環境確保につながっています。

[主な病院実習先]

国立病院機構東京医療センター、国立病院機構災害医療センター、国立病院機構東京病院、国立病院機構村山医療センター、国立病院機構千葉東病院、国立病院機構東埼玉病院構、国立病院機構神奈川病院、国立精神・神経医療研究センター、国立成育医療研究センター、財団法人日産厚生会玉川病院、公益財団法人井之頭病院、医療法人社団碧水会長谷川病院、等

4) 各種国家試験等合格を目指した学修支援について。

医療保健学部

本学は医療系の大学として平成 17 年度に開学し平成 26 年度末には第 7 期の卒業生を社会に送り出しますが、看護師・保健師・助産師・管理栄養士の各種国家試験に合格した有為な人材が医療関係機関・企業等において多数活躍しております。各種国家試験受験結果は次のとおりです。

各学科においては、入学時から学生に対して医療専門職として自立するため各種国家試験及び診療情報管理士・医療情報技師等各種試験の合格を目指した履修指導を行っており、今後も適切な学修支援に努めてまいります。

平成 25 年度各種国家試験受験結果一覧

	医療保健学部			助産学専攻科	
	看護師	保健師	管理栄養士	助産師	
試験実施年月日	26. 2. 16	26. 3. 19	26. 2. 14	26. 3. 23	26. 2. 13
合格発表年月日	26. 3. 25	26. 3. 29	26. 3. 25	26. 5. 9	26. 3. 25
本学受験者数	126 名	1 名	123 名	87 名	21 名
本学合格者数	122 名	1 名	100 名	81 名	21 名
合格率	96. 9%		81. 3%	93. 1%	100. 0%
全平均合格率(全体)	89. 6%		86. 5%	91. 2%	97. 6%
全平均合格率(新卒)	95. 1%		88. 8%	48. 9%	96. 9%

注) 1. 看護師及び保健師受験者は、平成 24 年及び平成 25 年度までの卒業生である。

2. 管理栄養士受験者数は、平成 25 年度卒業生である。

医療情報学科における各種試験の合格者数(平成 24 年度～平成 26 年度)

資格名	資格試験実施団体	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
IT パスポート	独立行政法人 情報処理技術推進機構 情報処理技術者センター	5 名	9 名	6 名
医療情報技師	一般社団法人 日本医療情報学会	7 名	11 名	2 名

医療情報基礎知識検定	一般社団法人 日本医療情報学会	15名	67名	61名
診療情報管理士	一般社団法人 日本病院会	8名	9名	10名

東が丘・立川看護学部

東が丘・立川看護学部は平成22年4月に開設され、平成25年度末に第1期生を社会に送り出しました。看護師国家試験及び保健師国家試験の合格率を上げるために、各領域の代表者からなる国家試験対策委員会を設置し、2年次生から支援を行っております。また、学生の自主性を高めるために学生によって構成された国家試験対策学生委員会が組織され、国家試験対策委員会と連携・調整しながら活動しています。看護師国家試験及び保健師国家試験の模擬試験の結果を教育効果・成果の指標として履修支援に活用し、国家試験対策委員を中心に模擬試験の実施及び強化対策講義の実施などを計画的に行っております。さらに、コンタクトグループの活動を通して、学生同士の情報交換も活発に行っております。看護師国家試験を受験した4年次生が、後輩に学修スケジュールの計画立案（年間・月間・週間・日々の計画）や学修方法（場所や時間）や不得手科目の取り組み方、1日の学修時間や必読図書などを紹介し指導しています。

4年次生は卒業研究で配属された領域の教員を中心に、個別的で継続的な支援を行っております。国家試験不合格の既卒者に対しても、ニーズに対応した継続的な受験支援も実施しております。

平成25年度各種国家試験受験結果一覧

試験実施 年月日	看護師		保健師
	26.2.16	26.3.19	26.2.14
合格発表 年月日	26.3.25	26.3.29	26.3.25
本学受験者数	95名	3名	90名
本学合格者数	92名	2名	71名
合格率	95.9%		78.9%
全平均合格率 (全体)	89.6%		86.5%
全平均合格率 (新卒)	95.1%		88.6%

注) 看護師及び保健師受験者は平成25年度卒業生である。

5) 学士課程教育の質の向上を図るための取り組みについて。

(1) 全学的な教学マネジメント体制について。

- ① 本学の建学の精神及び理念・目的に基づき、医療保健学部及び東が丘・立川看護学部の理念・目的、医療保健学部看護・医療栄養・医療情報各学科の理念・目的を学則に定めるとともに、各学部学科の「入学者受け入れの方針」「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与方針」を定めホームページに公表するとともに学生募集要項に明記しております(資料21 「東京医療保健大学ホームページ(入学者受け入れの方針等)」 資料4 「2015学生募集要項(抄)」)。
- ② また、学士課程教育における教学上の重要事項については、医療保健学部においては教務委員会

及び学科長会議、東が丘・立川看護学部においてはカリキュラム検討委員会及び教授会の審議を経た後、本学の最高意思決定機関である大学経営会議(理事長、理事及び評議員の中から理事長が指名する者 7 名、教授会構成員のうち学長及び副学長を含め理事長が指名する者 10 名計 18 名をもって構成)において審議を行っておりますが、PDCA サイクルに基づく全学的なマネジメント体制により学士課程教育の改善・充実を図るとともに教育の質の向上に努めてまいります。

(2) 学生の能動的学修を促すための教育の推進について。

- ① 学生の能動的学修を促すため、教員と学生あるいは学生同士のコミュニケーションを取り入れた授業方法の工夫として取り組んでいる主な例は次のとおりです。また学生の学修へのきめ細かい支援としては、授業において授業の進め方や理解した内容等に関するアンケートにより感想・意見等を書いてもらうことや授業で確認テスト(小テスト)を実施して理解力を確認し授業に活かしている例もあります。確認テスト(小テスト)は継続性が大事であり、学生へのフィードバックを適切に行い学生の能動的な学修を促すことといたします。確認テスト(小テスト)によってどのような効果があったか成果等の検証を行うことが今後の課題です。

(医療保健学部看護学科)

- 学生自らが目的・目標を持ち、その実現に向けて「自ら学び、成長し続ける力」の育成を図るため 1 年次前期より 4 年次まで「看護の統合と実践」の科目を開講し、ポートフォリオを用いて学生の主体的学びや学びの統合を看護学科全教員で支援しております。ポートフォリオは学生個々の意志ある学びを実践するためのツールであり、学生自ら描いた将来像に向けて各年次の達成目標を立て、その実現に向けて学修を計画し、実施・評価するというプロセスを 4 年間連続して行うものであり、個人ワーク、学生同士のコミュニケーションを取り入れたグループワーク、教員との面談により「自ら学び、成長し続ける力」の育成を図っております。

(医療保健学部医療栄養学科)

- 教員は授業の際に一方通行の講義形式だけではなく、学生に意見・質問を求めるなど双方向の授業をできるだけ行うようにしている。学生は教員との質疑応答を通して自分の考えをまとめ、それを表現する能力を育成することができる。
- 実験・実習科目においても、学生が実施した結果をまとめ、パワーポイントを使ってプレゼンテーションを行い、学生同士の意見交換を実施することにより得られるグループダイナミクス効果を目指した取り組みを行っている。
- 専門科目・教職科目において、学生の視野を広げ理解を深めるため学外の特別講師を招聘し、学生の能動的学修を促している。

(医療保健学部医療情報学科)

- 「コンピュータシステムⅠ」「データ構造とアルゴリズムⅠ」「生体情報演習」の科目においては、教員と学生が双方向で授業を進めるクリッカーを導入したシステムを授業に取り入れている。授業では学生が 1 人 1 台小型端末を持ち、スクリーン上に表示されるクイズやアンケートに回答することにより結果が即時にスクリーン上に表示されるため自分の現在の学修レベルを把握できること、また、積極的に授業に参加することにより学修意欲の向上を図ることができる。

(東が丘・立川看護学部看護学科)

- 学生の能動的学修を促すための情報入手の一環として、全ての学年を対象に学生生活実態に

関する定点調査を平成 25 年度から行い、学生の学修時間の実態及び学修行動を把握し、結果をフィードバックするように努めております。

- コンタクトグループ活動(注)として、各グループ最低年 2 回のミーティングを実施しております。異なる学年次の学生間の交流や教員と学生のコミュニケーションを図る場となっており、「先輩の話が聞けてよかった」「実際の学修計画が解った」等の意見が聞かれ、能動的学修を促す機会となっております。

(注)コンタクトグループとは学生間及び教員間の相互交流・情報交換を通して、豊かな学生生活を送れることを目的に組織された学生と教員のグループです。グループは 1 学年概ね 100~200 名の学生(500 名)を 30 グループに分け、各学年概ね 5~10 名ずつ 1 年次生から 4 年次生まで合わせて概ね 20 名の学生と教員 1 名で構成されております。

グループごとに、学修支援や生活相談等の活動を行っており、年 2 回、30 のコンタクトグループ(概ね 500 名)が一同に会するコンタクトグループミーティングの機会を設けております。

- 教員は授業の際に一方通行にならないように、授業時間内に学生から意見や質問を求めるなど、双方向の授業が展開できるように務めています。また、リアクションペーパーに質問や意見、感想などを書いてもらうことで理解の程度を確認し、次回の授業に活かしている例もあります。

- ②医療保健学部においては、平成 26 年度には文部科学省の「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に申請して「アクティブ・ラーニングのためのクリッカー等の整備」が採択され、設備費の交付決定があったことから次の設備等を措置し、学生の能動的学修を促すための取り組みを行っております。

これらの取り組みに当たっては、学部長を委員長とする「アクティブ・ラーニング実施委員会」を組織しており、同委員会においては、今後、取り組み状況に関しての検証も行っております。

- 1) 講義科目を中心にクリッカーシステムの導入。

このシステムの導入により一方通行になりがちな講義科目において、学生にとっては、自身の学修の度合いを、教員にとっては、学生の理解度や学修の準備状態を即時に把握することができる。

- 2) 授業アーカイブ(授業録画・閲覧)システムの導入。

授業中の映像・音声を収録し、インターネット上にアップされたものを好きな時間帯に学生が理解・納得するまで視聴して学ぶことができる。これにより、学生の授業外の自己学修を支援する。

- 3) 患者ロボットの配置・活用。

授業の中で、より実践に近い形で演習を行うために患者ロボットを活用して、模擬的な医療環境を構築する。

- ③なお、平成 26 年度においては「学生の学修時間の実態及び学修行動等に関するアンケート」を実施しましたが、その結果を踏まえて授業においては学生の能動的な学修を促すための工夫を行うとともに教育内容・方法の充実に努めてまいります。

- (3) 学生の課外活動の積極的な推進について。

- ①本学には学生の自主活動によって組織される課外活動団体として「東京医療保健大学学友会」があり、平成 26 年度は 221 名の学生が委員として活動しております。平成 26 年度の主な学友会

活動としては、スポーツ大会実行委員会によるスポーツ大会(26.7.11(金))駒沢オリンピック公園屋内競技場 314名参加)、大学祭実行委員会の企画・運営による大学祭(医愛祭26.11.1(土)・11.2(日)世田谷キャンパス)があります。また、学友会のクラブ・サークル委員会のもとに、女子バスケットボール部、チアダンス部、サッカー部のクラブを始め、運動系12団体、文化系15団体のサークル(同好会)があり平成26年度では516名の学生が活動しております。課外活動は幅広い人間性を養い、健全な心身の発達を促すことが期待されていることから今後も課外活動への積極的な参加を奨励してまいります。

- ②医療系の大学で学ぶ学生として社会貢献・社会活動に関する意識の涵養を図り学修意欲の向上を図るため、ボランティア活動への積極的な参加を奨励しております。平成26年度のボランティア活動の主な内容は次のとおりです。ボランティア活動を希望する学生は児童養護施設等における介助活動、高齢者・障害者への介助・支援活動、地元の行事に参加して地域との交流を深める活動、医療に関わる活動等に参加しておりますがボランティア先において本学学生の活動は高く評価されており今後も積極的な参加を奨励してまいります

(資料22 「医療保健学部学生による課外活動の状況について(平成23年度以降の主なもの)」

資料23 「東が丘・立川看護学部学生による課外活動の状況について(平成23年度以降の主なもの)」)。

<医療保健学部>

活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
NTT 東日本関東病院(品川区) ふれあいフェスティバル	26. 5. 24(土)	48名	・フェスティバルにおいては、チアダンスサークル及び手話ボランティアサークルが日頃の成果を披露し、また参加者と一体となって交流を行うことにより患者様等の元気回復に寄与することができた。
せたがや福祉区民学会 学生交流会	26. 6. 25(水)	3名	・世田谷区の大学学生、福祉施設職員等が参加し、福祉の心をキーワードとした意見交換を行う。福祉に関心を持つ有意義な機会となった。
中延複合施設(品川区) くつろぎ祭り	26. 9. 6(土)	6名	・実習でお世話になっている施設が家族及び地域との交流を目的に主催しているくつろぎ祭りに参加し、高齢者と家族・地域との関わり及び支援に貢献した。
一般社団法人たまみずき基金 オータムキャンプ	26. 9. 14(日) ～ 26. 9. 15(月)	2名	・障がい児を対象としたオータムキャンプにおいて、障がい児に1対1で付き添い介護を行うことにより、障がいを持った子供たちとの関わりを体験する貴重な体験となった。
NTT 東日本関東病院(品川区) におけるトリアージ訓練	26. 10. 9(木)	115名	・大事故、災害時における救命の順序を決める訓練に参加し、医療系の大学で学ぶ学生としてその重要性を認識する機会となった。

<東が丘・立川看護学部>

活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
東京都看護協会が主宰する看護の日の記念行事である看護フェスタ 2014 に Da capo が参加	26. 5. 17(土)	10 名	・「看護フェスタ 2014 (東京都看護協会主催)」のオープニングセレモニーに参加し記念行事の円滑な実施に貢献した。となりのトトロ、オリエンタルウィンドなどを演奏した。
東京医療センター(目黒区)における七夕イベント	26. 6. 27(金) ～ 26. 7. 8(火)	15 名	・東京医療センター 1 階外来ホールにおける七夕イベントの笹の飾り付けや短冊を作成し、朝・夕に枯笹の清掃などを行い、イベント終了後、短冊を神社に奉納し祈禱を行っていただいた。
目黒区消防団に入団して消防活動に参加	26. 7. 18(金) (26 年度入団式実施日)	147 名 が在籍	・消防団の活動は、消防団始式、東京消防出初式、水防訓練、消防操法大会、総合防災訓練等の活動があり、わが街を災害から守るという使命感のもと、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っている。
東京医療センター(目黒区)における Da capo サマーコンサート	26. 8. 7(木)	8 名	・東京医療センターの 1 階外来ホールで恒例のサマーコンサートを行った。患者様とご家族に癒しと笑顔を届けるため、ハナミズキ、ホールニューワールドなどを演奏し好評を得た。
東日本大震災で被災し宮城県山元町、仮設住宅におられる方々に足浴の後にアロマトリートメントの実施	26. 8. 25(月) ～ 26. 8. 27(水)	4 名	・学生が被災地の仮設住宅を訪問してアロマトリートメントを行うことにより被災者等の癒しと元気回復に寄与する有意義な活動となっている。
東京医療センター(目黒区)における大規模災害訓練への参加	26. 10. 21(火)	98 名	・大事故、災害時における救命のトリアージ訓練に参加し、医療系の大学で学ぶ学生としてその重要性を認識する機会となった。
東京医療センター(目黒区)における Da capo クリスマスコンサート	26. 12. 24(水)	11 名	・東京医療センターの 1 階外来ホールで恒例のクリスマスコンサートを行った。患者様とご家族に癒しと笑顔を届けるため、クリスマスメドレーなどを演奏し好評を得た。

③平成 25 年度には学生の課外活動について明確にするため、学則の改正(平成 25 年 12 月 4 日改正・施行)を行って、学則第 67 条の 2(学生の課外活動)を新たに定め「学生は、社会貢献・社会活動に関する意識の涵養に努めるとともに幅広い人間性を養い健全な心身の発達を図るため、正課の授業の他、課外活動に積極的に参加することとする。」と決めました。今後、課外活動の意義について学生の意識啓発を図るとともに課外活動への積極的な参加の推進を図ってまいります。

(4)国際性の高い教育を実践するための取り組みについて。

①本学は医療系の大学として教育理念・目的に基づき優れたチーム医療人の育成を目指しておりますが、グローバル社会においては語学力を有する人材が求められることから、学士課程教育においては国際性の高い教育を実践するための取り組みの一環として次のとおり「英語講読・記述」

「英会話」「専門英語」「フランス語」「中国語」「韓国語」の外国語の授業を行っております。

学士課程教育における外国語科目について

学部学科	科目名	配当年次	必修・選択	単位数
医療保健学部看護学科	英語講読・記述	1年次	必修	2単位
	英会話Ⅰ	1年次	必修	2単位
	英会話Ⅱ	1年次	必修	2単位
	英会話Ⅲ	2年次	選択	2単位
	専門英語	3年次	選択	2単位
	フランス語	1年次	選択	2単位
	中国語	1年次	選択	2単位
医療保健学部医療栄養学科	英語講読・記述	1年次	必修	2単位
	英会話Ⅰ	1年次	必修	2単位
	英会話Ⅱ	1年次	必修	2単位
	英会話Ⅲ	2年次	選択	2単位
	専門英語	3年次	選択	2単位
	フランス語	1年次	選択	2単位
	中国語	1年次	選択	2単位
医療保健学部医療情報学科	英語講読・記述	1年次	必修	2単位
	英会話Ⅰ	1年次	必修	2単位
	英会話Ⅱ	1年次	必修	2単位
	英会話Ⅲ	2年次	選択	2単位
	専門英語	2年次	選択	2単位
	フランス語	1年次	選択	2単位
	中国語	1年次	選択	2単位
東が丘・立川看護学部看護学科	実用英語Ⅰ	1年次	必修	2単位
	実用英語Ⅱ	1年次	必修	2単位
	実用英語Ⅲ	2年次	必修	2単位
	韓国語	1年次	選択	1単位
	中国語	1年次	選択	1単位

○医療保健学部及び東が丘・立川看護学部においては、外国語の授業科目のうち英語については1年次において必修としておりますが、英語の授業は習熟度別クラスでの演習を実施しており、各学生がレベルに合った内容を効率よく学修できるよう工夫しております。授業はレベルにより基本的に英語で行っており、全員ネイティブまたは留学経験のある教員が、生きた・使える英語を中心に演習を行っております。また、優れたチーム医療人を育成するため、学生が医療・保健専門用語なども英語で学修できるよう、テキストや独自の教材の工夫で国際的な視野を持つ学生の育成を図っております。さらには、本学の教員が開発した新テキストを平成26年度から使用しており、コミュニケーション力のある学生の育成を図ることとしております。

○現在、英語の授業においては大学レベルの教養科目として文化的・国際的側面を学修しており、またリスニングやリーディングだけではなく生きたスピーキングやライティングといった自分から英語で発信する力、さらにはコミュニケーション力も含めて、英語資格検定のみでは不足しがちな英語力・コミュニケーション力を養うことを目的として授業に取り組んでおります。

○なお、TOEFLまたはTOEICなどの英語資格検定の成果を英語の単位に認定することについては、各検定が①大学で習熟すべき英語の内容と国際性を網羅しているか②本学の医療・保健に特化した英語授業内容に沿っているかなどを含めて検討を行ってまいります。

②また、本学の教育目標に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため、国際的通用性の高い教育・研究を組織的に推進することとした「国際交流に関する基本方針」(資料 10「国際交流に関する基本方針」)に基づき教職員・学生に係る海外派遣・海外研修を積極的に推進すること、海外からの受け入れを積極的に行うとともに、これを通して本学の国際化を推進することとしており国際性の高い教育の実践に取り組んでまいります(中期計画【5】参照)。

6) 研究科教育の充実について。

(1) 医療保健学研究科修士課程・博士課程及び看護学研究科修士課程・博士課程においては、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人の育成を図ることを理念として定めており、本学の建学の精神、理念・目的に基づき教育課程を編成し実施しております。

各研究科においては各指導教員の役割分担と連携体制を明確にし、指導教員間の綿密な協議に基づいて次のとおり体系的な大学院教育を行っており、今後も院生の質を保証する組織的な教育・研究体制の充実を図るための取り組みを行ってまいります。

ア 医療保健学研究科修士課程・博士課程

○修士課程においては、医療保健に関する知識を含め応用力・実践力・マネジメント力豊かな人材を育成するため、7つの領域(看護マネジメント学、助産学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学)に共通した必修科目として、医療保健管理学、総合人間栄養学特論、安全管理情報学、サーベイランス特論及び医療経営特論の5科目を開設するとともに、医療の実践現場で役立つ研究課題を追求し現場の抱える関連諸問題解決に寄与するため各領域の専門分野に応じた選択科目及び研究演習を開設しております。

○博士課程においては、教育研究実践の高度化・専門化に対応し我が国の医療現場において各領域(感染制御学、周手術医療安全学)の専門的知識をもって中心的指導者として活躍できる人材を育成するため、各領域に関する特別講義及び特別研究による研究演習を開設しております。

○また、研究科教員をもって構成する「大学院研究指導教員会議」及び研究科長会議・研究科委員会を定期的に開催しており教育課程に関する意見交換等を踏まえて教育内容・方法等の改善充実を図っております。

イ 看護学研究科修士課程・博士課程

○修士課程高度実践看護コースにおいては、看護職としての専門性を高め臨床の多様な状況において総合的な判断ができ、チーム医療の一員として高度な実践ができる能力を備えた人材を育成するため、救急医療などの現場において「状況を総合的に判断(診察・包括的健康アセスメント)できる能力」及び「状況に対応した安全・安心な医療を提供できる能力」の養成を主眼

- に教育課程を編成しております。また、病院実習ではクリティカル領域で必要とされる診断・検査・治療の方法を修得し、多様な医療ニーズに対応できる実践能力を養うため、医師臨床研修医制度に基づく初期臨床研修(救命救急センター)のプログラムを活用し実施しております。
- 修士課程高度実践助産コースにおいては、21世紀の助産師を目指した養成教育を目指して「研究マインド、研究手法の基本を修得し、EBPM(Evidence Based Practical Midwifery)を実行できる能力」の養成及びウィメンズヘルス全般にわたる幅広い分野を自律的に支援できる助産師の養成を図るとともに、現場における継続教育を担える人材の育成、管理者・指導者としての基本的なスキルを備えた人材を育成するための教育課程を編成しております。
 - 修士課程看護科学コースにおいては、看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力の養成を主眼としており、高等教育における看護基礎教育において看護の対象であるヒト、人、人間を理解するために必須とされる看護の基盤となる学問領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するため看護基盤科学、臨床看護学及び応用看護学領域に関する教育課程を編成しております。
 - 博士課程においては、看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力の養成を主眼としており、看護の対象であるヒト、人、人間を科学的に捉え、その発達段階に応じた看護学の各専門領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するための成育看護学領域及び看護科学をベースに地域社会の保健ニーズに柔軟に対応できる研究教育能力をもった人材を育成するための地域環境保健学領域に関する教育課程を編成しております。
 - 看護学研究科においては、大学院教育の理念・目的に沿った教育活動を実施するとともに講義・演習・実習を円滑に実施するために国立病院機構東京医療センター、同災害医療センター、同東京病院の各診療科の医師等を臨床教授等に任命しており各医療機関との間で定期的(概ね年2回)に臨床教授会を開催し指導内容等について意見交換を行っております。また、研究科教員をもって構成する研究科委員会を定期的を開催しており教育課程に関する意見交換等を踏まえて教育内容・方法等の改善充実を図っております。
- (2) 医療保健学研究科及び看護学研究科においては、研究科教育の充実を図るため、平成26年度には次のとおり教育研究体制を整備いたしました。平成27年度においては医療保健学研究科においては新領域の設置を行うこととしており、今後も社会からの要請に応じて実践的な教育研究体制の充実を図ってまいります(中期計画【3】【4】参照)。
- (平成26年度)
- 医療保健学研究科修士課程に滅菌供給管理学領域を設置。
 - 看護学研究科においては修士課程に平成26年度に新たに看護科学コースを設置。また、看護の実践現場と連携を図りながら大学での看護学教育・研究に係わることができる教育研究者の育成を図るため新たに博士課程(入学定員2名、3年制)を設置。
- (平成27年度)
- 医療保健学研究科博士課程においては、社会の変化に応じ適切な医療・看護を提供していくため社会を俯瞰し理論を活用しながら新しい看護実践提供の在り方を見出すとともにこれを理論化し社会や教育現場において説明・実践する高度な看護能力を有するリーダーを育成することとし、新たに看護学領域を設置。また、同研究科修士課程においては、グローバル化や少子高齢化を迎えて看護とは何かを探究し、看護実践に埋め込まれている知を明らかにするとともに、社会のニーズに対応した看護実践の開発能力の育成を図るため、新たに看護実践開発学領域を設置。

7) 教育成果についての定期的な検証について。

(1) 学生による授業評価の実施について。

中期計画【9】参照

(2) 学生の学修時間等に関する調査の実施について。

平成 26 年度においては、本学学生の学修意識や学修に関する実態を把握し、今後の修学支援等の充実を図るため、医療保健学部看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の全学生を対象として「学生の学修に関する実態調査アンケート」を実施しました。

1 日の授業(予習・復習等)の学修時間についての集計結果は次のとおりです。アンケートではオフィスアワーの利用状況、平均的な 1 日の授業出席時間、平均的な 1 日の読書時間、学修環境等を聞いており、アンケート結果については今後の学生の能動的学修を促すために活用してまいります。

(医療保健学部各学科学生の平均的な 1 日の授業以外(予習・復習等)の学修時間)

※対象者数は 26 年 7 月 1 日現在

学科	学年	対象者数	回答者数	5 時間以上	3 時間 ~5 時間 未満	1 時間 ~3 時間 未満	1 時間 未満	未記入 等
看護	1	120	118	0	2	62	49	5
	2	104	102	4	1	36	55	6
	3	111	100	3	7	33	47	10
	4	114	80	2	15	36	24	3
	計	449	400 (100%)	9 (2.2%)	25 (6.2%)	167 (41.8%)	175 (43.8%)	24 (6.0%)
医療栄養	1	106	105	4	2	39	53	7
	2	105	102	5	6	38	42	11
	3	108	108	2	1	51	49	5
	4	120	107	4	15	33	52	3
	計	439	422 (100%)	15 (3.6%)	24 (5.7%)	161 (38.2%)	196 (46.4%)	26 (6.1%)
医療情報	1	91	90	5	3	27	48	7
	2	86	70	4	1	17	40	8
	3	70	62	2	4	10	43	3
	4	74	23	1	1	9	11	1
	計	321	245 (100%)	12 (4.9%)	9 (3.7%)	63 (25.7%)	142 (58.0%)	19 (7.7%)
合計	1209	1067 (100%)	36 (3.4%)	58 (5.4%)	391 (36.6%)	513 (48.1%)	69 (6.5%)	

(3) FD 活動の推進について。

中期計画【9】参照

(4) 外部評価について。

教育目標、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」の適切性、教育成果については、毎年度点検・評価により検証を行いその結果に基づき改善・充実を図ることとしております。また、本学では、外部評価の一環として平成 25 年度点検・評価報告書に記述した本学の教育研究活動等の取り組み状況及び課題等について、平成 26 年 4 月以降、スクリュウ委員会の 5 名の学外有識者にお目通し願ひ、ご意見等をいただきましたが、ご意見等についての大学の回答・対応等を整理して大学として真摯に取り組むことといたしております(資料 6 「平成 25 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況及び課題等に関してのスクリュウ委員会委員からのご意見について」)(中期計画【2】参照)。

(5) GPA(Grade Point Average)制度の実施について。

医療保健学部及び東が丘・立川看護学部においては、学生の成績評価を踏まえて学修指導を効果的に行うため、平成 26 年度入学生から fGPA(functional Grade Point Average。機能する GPA。成績をより忠実にポイント(GP)に反映するための評価の仕組み)による成績評価を試行的に実施しております。fGPA の試行を踏まえ、その効果・影響等の検証を行ってまいります。

また、fGPA 制度の実施に伴って、学生が適切な授業科目を履修できるようにするため、平成 26 年度においては履修系統図を作成しましたが、今後、授業科目に適切な番号を付し分類することで学修の段階や順序等を表し教育課程の体系性を明示する「ナンバリング」の併用について検討してまいります。

医療保健学部看護学科

1. 学科の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか。

1) 看護学科の教育目的と人材育成に関する基本的考え。

看護学科は、学士力の育成とともに、看護師・保健師(選択)・養護教諭(選択)に必要な基礎的能力の育成を目的に教育を行っております。

看護学科が育成する人材は、「保健・医療・福祉の現場で協働できる人材」「医療の高度化や社会・環境の変化に柔軟に対応し新しい価値を創造できる人材」「人と生活を大切にその人らしさを尊重した看護を実践できる人材」です。

また、看護学科では、専門職としてあらゆる機会をとらえて自己研鑽し、協働する人々との相互関係の中で役割を果たす『へこたれない看護師の育成』を目指し、「応用の効く実践力」、「社会の変化に呼応できる創造力」及び「自ら学び、成長し続ける力」の育成に取り組んでおります。

2) 看護学科の教育課程の編成。

看護学科の教育課程は、全学科共通科目である「いのち・人間の教育」「医療のコラボレーション教育」の他に、看護学科独自の「専門職の教育」があり、「専門職の教育」は<専門基礎科目><実践基礎科目><実践応用科目><実践展開科目>で構成しております。

この「専門職の教育」は、入学間もない 1 年次前期から開講しており、4 年間を通じて看護学を学べるようになっております。また、実習科目も 1 年次から 4 年次まで各年次に開講されており、学生の学修の進度に応じて理論と実践が統合しやすいよう配置されております。

さらに、看護師・保健師の国家試験受験資格、養護教諭 1 種の資格取得に必要な科目は、同時間重複開講をなくし、資格取得に必要な科目の履修が可能になるよう時間割を組んでおります。

3) 学生自らが目的・目標を持ち、その実現に向けて「自ら学び、成長し続ける力」の育成。

1 年次前期より 4 年次まで「看護の統合と実践」の科目を開講し、ポートフォリオを用いて学生の主体的学びや学びの統合を看護学科全教員で支援しております。

ポートフォリオは学生個々の意志ある学びを実践するためのツールであり、学生自ら描いた将来像

に向けて各年次の達成目標を立て、その実現に向けて学修を計画し、実施・評価するというプロセスを4年間連続して行うものであり、個人ワーク、学生同士のコミュニケーションを取り入れたグループワーク、教員との面談により「自ら学び、成長し続ける力」の育成を図っております。

4) マネジメントの基礎的能力を兼ね備えた看護職者の育成。

看護学科では、看護マネジメント能力の育成を看護の基礎教育の中に位置づけ、1年次に「機能看護学Ⅰ(セルフマネジメント)」、2年次に「機能看護学Ⅱ(キャリアマネジメント)」、3年次に「機能看護学Ⅲ(組織とマネジメント)」、4年次に「機能看護学Ⅳ(トップマネジメント)」を開講しておりますが、一般企業におけるマネジメント事例も用いながら、グループワークを中心とした演習を行い、看護職者が組織において役割を発揮することの基盤的知識・技術としてマネジメントを教授しております。

5) 保健・医療・福祉チームの中で他職種や地域、家族等と連携協働する力の育成。

医療保健学部においてはチーム医療を担える人材を育成するという教育目標に基づき、3学科共通科目として「協働実践演習(4年次前期必修 1単位)」を開講しております。看護学科においては、連携協働する力の育成を看護職に必要な教育内容として位置づけ、看護学の講義・実習全般に渡ってその強化を図っております。

6) 大学と実習施設の看護職との連携協働による授業運営。

①看護学科は実習施設と連携協働して教育環境の充実を図っておりますが、教育の進め方等について協議を行うため平成19年度から年1回臨地実習協議会を開催しております。臨地実習実施状況(平成24年度～平成26年度)は次のとおりです。

医療保健学部看護学科臨地実習実施状況(平成24年度～平成26年度)

区 分	病 院		保育園・ 小学校		事業所		社会福祉 施 設		保健所		計	
	施設数	学生数	施設数	学生数	施設数	学生数	施設数	学生数	施設数	学生数	施設数	学生数
24年度	12	817	26	46	3	11	46	462	17	121	104	1457
25年度	13	657	18	44	2	7	44	430	8	51	85	1189
26年度	13	770	51	83	2	7	83	501	24	155	173	1516

注) 学生数は延べ人数である。

【主な病院】

NTT 東日本関東病院、東京逡信病院、大森赤十字病院、昭和大学病院、
がん研究会有明病院、東京武蔵野病院 他

【主な保育園・小学校】

品川区立旗の台保育園、品川区立伊藤保育園、品川区立五反田保育園 他
品川区立城南第二小学校、品川区立第一日野小学校、品川区立放水小学校 他

【主な事業所】

NTT 東日本首都圏健康管理センタ、東芝ヒューマンアセットサービス(株)、花王(株) 他

【主な社会福祉施設】

社会福祉法人パール 特別養護老人ホームパール代官山
社会福祉法人品川総合福祉センター中延特別養護老人ホーム
社会福祉法人平成会自由が丘訪問看護ステーション 他

【主な保健所】

品川区保健所荏原保健センター、品川区保健所品川保健センター、
練馬区光が丘保健相談所、渋谷区保健所恵比寿保健相談所 他

②また、平成 22 年度からは、「臨床看護学実習Ⅰ(急性期看護実習)」において、実習指導者をはじめとする現場の看護職に術後フィジカルアセスメントの学内演習を公開し、教育に対する相互理解を深めるとともに、教員と現場の看護職が連携協働して授業内容・方法の検討に当たっております。このような現場の看護職に授業を公開する取り組みは、「地域看護学実習」及び「機能看護学Ⅱ・Ⅲ」など他の科目へも広がっております。平成 23 年度からは「小児看護援助論Ⅱ(臨床看護援助論)」で小児救急認定看護師を講師に迎え、小児救急看護演習を実施し、現場の状況理解を深め、実践力の習得や実習への導入を図っております。このような実習施設の実習指導者やベテラン看護師を活用した授業運営の試みは、「臨床看護援助論Ⅱ(慢性期看護援助論)」及び「地域看護活動論Ⅰ～Ⅲ」「老年看護援助論Ⅲ(在宅看護援助論)」においても継続して行っております。

7) 学生の習熟度に応じた教育。

「看護情報演習」「老年看護援助論Ⅱ(臨床看護援助論)」、「看護の統合と実践Ⅲ(看護実践展開演習)」、「小児看護援助論Ⅱ(臨床看護援助論)」において、習熟度別授業を導入し継続しております。学生個々にあった段階的な準備学修の促進を目的とする場合は開講前半の授業で、履修内容の十分な理解に基づく単位履修・修得を目的とする場合は、開講後半の授業で習熟度別クラスとしております。この取り組みにより学生の成績が向上し、不合格者を 0 にするなどの成果を収めており、科目担当者独自に行う授業評価など学生からの評価では、自らの力に見合った学修方法で取り組めた、自ら復習する動機づけとなった、などの評価を得ております。

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて。

平成 25 年度及び平成 26 年度の授業において新たに工夫した点、成果、課題及び改善策については次のとおりです。今後も授業においては学生の能動的学修を促すため新規性のある取り組みを行ってまいります。

1) 「医学・医療概論」

＜目的と工夫した点＞

入学間もない学生が医療の仕組みを理解し、多角的視野からものごとを捉えた上で、チームの一員としてのあり方を考えることを目的に平成 25 年度よりロールプレイを導入した。

テーマは「看護師不足」で、看護師不足に悩む看護師長、同じ病院で働く医師、設置主体である自治体、病院利用者である地域住民といった立場が異なる登場人物を設定し、ロールプレイを行い、現状の課題の共有と解決策を検討した(授業回数は 4 回)。前年度はロールプレイを聴講

するだけの学生が存在したが、今年度は全学生に役割を設定し、ロールプレイに参画できるようにした。

<成果>

学生は、立場が異なることによって、自分とは異なる発想があることを知り、チームで協働するためには多角的視野から事象を捉える必要があることを学んでいた。

<課題>

提起された問題の解決を検討する際、役割によっては自分の立場で出来る解決策を考えることが十分には出来ていなかった。

<改善策>

科目の目的を達成できるよう、役割に関するオリエンテーションの充実化を図る。

2) 「キャリア教育Ⅱ」

<目的と工夫した点>

医療専門職として成長するプロセスには基本的読解能力と論理的表現能力が必要不可欠であり、その能力をつけるために平成 25 年度から 2 年次生を対象に一般的な文章の読解能力と論理的表現能力の強化を図った。

工夫した点は、日本語検定を用いて事前試験を実施しその結果によって上位クラスと下位クラスに分け、授業資料や基礎的内容と発展的内容の比重を違えるなど学生の理解度に応じて方法を変えるなどの工夫を行った。

<成果>

平成 26 年度においては、前年度末に事前試験を実施し、試験結果の分析を加味した講義内容とした。前年度同様、学生のミニレポートでは前向きな感想が寄せられた。

<課題>

内容的には、初年次教育に相当するものであることから、もっと早い段階での履修が望ましいと考えられる。

<改善策>

平成 26 年度入学生までは継続し、平成 27 年度入学生からの改正カリキュラムでは、「クリティカルシンキングⅠ」の学修内容に含め、1 年次に履修できるようにした。

3) 「キャリア教育Ⅲ」

<目的と工夫した点>

看護の基礎的能力育成を目的とし、教材となる事例は、看護師国家試験過去問題、状況設定問題を活用した成人看護事例とした。学生の習熟度に応じて取り組めるように、以下の 3 段階に課題を設定した。

課題 A : サービスを受ける対象の身体的側面に焦点をあて、構造的に理解する(病態関連図作成)

課題 B : サービスを受ける対象の治療的側面に焦点をあて、構造的に理解する

課題 C : 課題 A、B に基づき、看護援助の必要性をエビデンスと共に理解するとともに、他職種との連携や、活用できる制度について理解する。

また、各事例は少人数グループとして、個々の学修進度に合わせた学修に取り組めるようにし、調べ学修と教員への質問やディスカッションによる学修を組み合わせて教員と学生の相互理解を図りながら学修を進めた。

<課題>

設定課題を 68 歳男性（大動脈弁狭窄症で大動脈弁置換術を受けるため入院。）、54 歳女性（2 型糖尿病。インスリン治療導入のため入院。）43 歳女性（慢性腎臓病による腎機能低下により緊急入院。）、75 歳男性（10 年前に慢性閉塞性肺疾患と診断され、状態が悪化し、入院。）等 8 事例としたため、結果として学生の総合的な学修内容は幅広くなりすぎていた。

<改善策>

次年度は事例を 4 事例程度に絞り込み、学生間の相互学修を活用して深く学べる授業計画とする。

4) 「機能看護学Ⅱ（キャリアマネジメント）」

<目的と工夫した点>

看護専門職としての倫理的な態度や行動の理解を図る際、学生が知識を机上のものとしてではなく現実において起こりうる葛藤に取り組むために必要なものとして学ぶことを目的とした。

工夫した点は、科目担当者以外の教員に授業を公開し、学生が取り組んだ倫理的ジレンマ事例に対し、各教員の経験や各看護専門領域での考え方等について説明していただいた。

<成果>

学生は、グループワークの中で生じた疑問の解決や臨床現場で生じている課題について理解する機会となった。また、参加した教員からは本科目での学びを担当科目につなげられるようにしていきたいという意見が聞かれた。

<課題>

学内教員だけでなく、実習施設等の学外にも授業を公開し、より現実的な問題として学生が事例に取り組めるようにする。

<改善策>

平成 27 年度からは、授業の企画段階から現場の看護師が参加できるように設定するなど、今回の取り組みを更に発展できるよう工夫する。

5) 「機能看護学Ⅲ（組織とマネジメント）」

<目的と工夫した点>

臨床現場で遭遇する困難を乗り越えるための力（協働する力、先を見通す力等）を養うことを目的とした「看護現場における課題の達成」の授業について、学生が机上での知識獲得にとどまらず、よりよい看護実践に直接的につながる知識・技術であることを認識し学修に取り組めるようにすること。

工夫した点は、実習病院の看護師及び科目担当者以外の教員に授業を公開し、学生がグループワークとして、新人看護師が複数患者を受け持つ際の行動計画を立案し発表した内容に対し、現場の看護師や学内教員から助言を得る機会を設けたこと。公開授業の予定を早い時期に教員に周知し、時間調整が図れるようにした。

<成果>

参加者は実習病院の看護師 8 名、科目担当者ではない教員が 5 名であった。看護師との質疑応答を通して、学生は自分達が立案した計画の実現可能性について考え看護師が行っている工夫について知ることができた。教員にとっては、学生の理解状況を知ることにより実習指導の活用方等に資する良い機会となった。

<課題>

科目の目的は概ね達成できているため、立案した計画の実施に必要な行動調整に関して学修することが次の課題である。

<改善策>

立案した計画実施に必要な行動調整に関する学修方法について検討する。

6)「老年看護援助論Ⅱ(臨床看護援助論)」

<目的と工夫した点>

これまで学んだことを統合し、実習での受け持ち利用者への看護実践能力を身につけることを目的に、高齢者に多い「認知症を持つ患者と家族」をテーマに看護過程演習を行っている。この単元においては、平成 25 年度は学生の習熟度別にグループワークを行ったところ、個人の達成度が把握できないという課題が残った。そこで、平成 26 年度においては習熟度でグループ分けは行ったが個人ワークに変えて実施した。また、資料の提示を昨年より 1 か月前に配布するとともに、アセスメントツールの活用方法等について事前説明を行い、ワークの進め方を口頭のみからワーク毎に教示文を提示し説明を行った。さらに、習熟度別グループに教員をそれぞれ配置し、学生の質問にタイムリーに応じられるよう工夫した。

<成果>

昨年に比べ、ワークの進め方がスムーズになり、学生の理解状況は格段に良くなった。また、成果物も個人ワークの結果が反映されており、学生の理解状況に応じた指導が可能になった。

<課題>

対象の全体像のとらえ方が漠然としているため、看護の必要性の判断が難しいと感じている学生がいたことから、授業で学んだ5側面(からだ、こころ、関わり、暮らし、生きがい)から全体像を描くためのツールを工夫する必要がある。

<改善点>

今後、全体像を 5 側面からとらえられるよう実習記録用紙を工夫し、実習生に試行した上で平成 27 年度の演習に応用できるように改善する。

7)「老年看護援助論Ⅲ(在宅看護援助論)」

<目的と工夫した点>

学生にとって馴染みの薄い実習施設である特別養護老人ホームと訪問看護ステーションにおける看護活動の実際を知り、実習への導入を図ることを目的にそれぞれから実習指導者(2名)を招いて講演と意見交換を行っている。平成 25 年度は、学生への授業目的や方法等の説明が当日になり、学生が十分理解しないまま授業当日になったため、意見交換への学生の参加が十分でなかった点が課題であった。そこで、平成 26 年度においては授業の説明を事前に行うとともに、講師にも授業のねらいを詳しく説明し、授業資料も臨場感のある映像等を多く取り入れて講義をしてもらうことができた。

<成果>

活発な意見交換とまでは行かなかったが、平成 25 年度に比べ質疑応答ができるようになった。なお、平成 26 年度から実習の直前の時期に開講したため、学生はより現実味を持って受講することができ、それが質疑応答にも反映されていた。

<課題>

学生からの質疑応答がもう少し活発になるよう、授業のオリエンテーションの際に、学生が知りたいことを事前アンケートで把握した上で発言を促すなどの工夫が必要である。

<改善策>

事前に、学生から知りたいことを聞いておくこととし、質疑応答に反映させる。

8)「基礎看護学実習Ⅱ(看護過程実習)」

<目的と工夫した点>

臨地実習で学生が初めて会う患者に援助を行う際の戸惑い、学内で学修した技術を患者の状況に合わせて実施することに対する困難さを軽減することを目的に、実習に先立ち模擬患者を活用した学内演習を行った。

工夫した点は、医学・看護学教育に貢献するために組織された NPO 法人ボランティアから模擬患者を招いて臨地実習に近いリアリティある技術演習を行ったことであるが、平成 25 年度に受講した学生からの評価に基づき模擬患者の人数を 6 人から 10 人に増やし、学生が模擬患者に実施できる時間等を増やしたことである。

<成果>

この演習を受けた学生は、実習に先立つ模擬患者を活用した体験を活かして臨床現場においては、受け持ち患者の状況に応じた対応をすることができるようになり、戸惑いが少なくなった。

<課題>

模擬患者数が限られていることから学生により、模擬患者に実施できる内容に差がでてくること。

<改善策>

来てもらえる模擬患者数に限りがあるが、全員が臨地実習で体験しかつ困難を覚える「血圧測定」は、全学生が体験できる時間配分を工夫する。また、振り返りの時間をより有効活用し、必ずしも実施はしていなくても、グループ内でその技術についての学びを確実に共有できるようにする。

9) 「臨床看護援助論Ⅲ(終末期看護援助論)」

<目的と工夫した点>

平成 26 年度からは、エンドオブライフケア看護学を専門とする准教授を新たに配置したことから、終末期看護援助論の充実を図ることができた。

工夫した点は、医療チームにおける看護の役割について、現職として緩和ケアチームの専従看護師として活動する緩和ケア認定看護師を招聘して実践的な講義を実施したこと、演習は、終末期ケアにおける倫理的課題を明確化し、倫理的な臨床判断を学生が自らの思考で導くことができるような事例に変更して実施したことである。

<成果>

学生からは、緩和ケア認定看護師の講義から、医療チームにおいては、看護師一人ではなくチームで支える重要性と、患者の権利を護り意思が尊重されたエンドオブライフを実現するためのアドボケートナース(患者と家族のニーズや意思を把握・擁護し他の医療者に伝える役割を担う看護師)としての看護師の役割について学ぶことができた。演習においては、心の面だけではなく身体のアセスメントを行い、病期を判断する重要性と、家族が病状・病期を理解したうえで意思を支える重要性を学ぶことができたとの意見が多く寄せられた。

<課題>

地域や在宅でのエンドオブライフケアの内容を充実させること。

<改善策>

講義内容に、地域でのエンドオブライフケアの実際を盛り込み、地域におけるエンドオブライフケアの質の向上に向けた看護職の多様な役割と可能性について学生が考察できる工夫を行う。

10) 「母性看護援助論Ⅰ(健康生活援助論)」・「母性看護援助論Ⅱ(臨床看護援助論)」

<目的と工夫した点>

母性看護学の広範囲な学修内容をより効率的に学修し、知識の定着を図ることを目的に、授業前

課題(予習課題)の活用、授業資料の事前提示、各授業後の確認テストの実施、全 15 回授業の中間での小テストの実施等を行った。

工夫した点は、平成 25 年度の定期試験結果を分析し学生が理解しにくい内容を明らかにした上で授業内容を検討したこと、授業資料は穴埋め式として事前学修に活用できるようにしたこと、確認テストの結果をもとに次回の授業で補強したこと、毎回、授業に対する質問や意見を聞き、次回の授業で全員はフィードバックしたことなどである。

<成果>

授業資料の事前提示により、授業前予習がスムーズに行えていたこと。

確認テストで低得点者の把握ができたこと。

授業に対する質問や意見を全員にフィードバックすることにより、授業の連続性、知識の反復につながったこと。

<課題>

この方法を導入しても再試験受験者が見られたこと。

<改善策>

授業後の確認テスト低得点者の把握だけではなく個別に学修状況を確認する機会を設けること、また、学生の質問や意見、定期試験結果をもとに、学生が理解しにくい内容を明らかにした上で平成 27 年度の授業内容及び方法の改善充実を図ることとする。

3. 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか。

- 1) 看護学科においては、大学が実施している授業評価とは別に各科目においてミニレポートや試験等を随時実施し、教育効果及び教育成果を検証しております。その結果により、学生の理解状況に応じて講義内でタイムリーに再学修できるようにするなどの工夫を行い、また、次年度の各看護学領域の目標管理に反映させ改善を図っております。
- 2) また、セメスターごとに再試験受験者や科目不合格者を把握し、看護学科教務委員会と看護学科学生委員会が必要に応じ連携しながら履修支援を行っております。さらに、看護師国家試験及び保健師国家試験の模擬試験の学校別総合結果は、教育効果・成果の指標として履修支援計画の検討に活用している。また、看護師国家試験及び保健師国家試験の合格率を上げるために、看護学科各領域代表の教員で構成される看護学科教務委員会・国家試験ワーキンググループを中心に、模擬試験の実施及び強化対策講義の実施などを計画的に行っております。

4. 教育上の課題及び今後の改善方策等について。

- 1) 看護学科においては、理念・目的に基づき教員が学生とともにチームとして発展・共同していくための教育力・研究力の向上を図るため毎年度 FD 委員会主催による FD 研修会を実施しておりますが、平成 25 年度末には、1 年間の教育・研究活動、特別研究費活用による成果、各プロジェクトの成果報告などの「活動報告会」を開催しました(26.3.14(金))。
平成 26 年度には、「新カリキュラム(看護学科 ver4) 実習科目において達成したい目標に関するワークショップ」を開催し、新カリキュラムの準備にあたり看護学科教員内の認識をより具体的に合わせることを目的としました(26.9.3(水))。
- 2) また、社会・医療・看護の変化に対応しながら、現場に根付き社会に貢献できる力をもつ看護人材を育成することを目指し、平成 27 年度入学生から主として専門職の教育に配置された科目について、カリキュラムの変更を行い、次のとおり学則別表に定める授業科目等の改正を行うこととし、平成 26 年 7 月末日には、保健師学校・看護師学校教育課程の変更承認申請を文部科学大臣に行い認可されました。今後、改正カリキュラムにより教育内容の充実を図って

まいります。

授業科目（学則別表第1関係）。

科目区分：「専門基礎」、「実践基礎」、「実践応用」、「実践展開」について、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告(23.3.11)」における「大学における看護学教育の質保証について」の「学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標の策定」に基づき見直しを行い、科目区分を「専門支持」、「専門基幹」、「専門展開」、「実践統合」と名称を変更する等、授業科目等の改正を行うこと。

医療保健学部医療栄養学科

1. 学科(研究科)の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか。

- 1) 医療栄養学科においては、「新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士の養成」、「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材の育成」及び「人間存在の根源的問題である「食」に取り組むために必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成」を図るために必要な授業科目を順次性をもって体系的に配置しております。また今後は「医学・医療概論」、「医療栄養学概論Ⅱ」などの科目に、研究倫理などのポイントを盛り込んだ授業を行うことを検討しています。さらに今後想定される高齢者介護に関連する食品会社との共同研究の観点から、企業との関係におけるCOI(利益相反)についても、教育の中での取り組みを検討する予定です。
 - 2) 医療栄養学科においては、全学科共通の教育分野である「いのち・人間の教育分野」及び「医療のコラボレーション教育分野」は学士として相応しい教養を身に付け、医療専門職としての自立を目指すために重要な教育分野として捉えており、学生自身が自らの興味関心に基づく意思を持って学べるよう、可能な限り自由選択科目としております。「専門職の教育分野」は、教授内容の独自性に基づき「専門基礎分野」と「専門応用分野」に区分しております。「専門基礎分野」の区分には、「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」を配置し、「専門応用分野」の区分には、「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」「総合演習Ⅰ・Ⅱ」及び「臨地実習Ⅰ・Ⅱ」を配置し、臨床現場に強い管理栄養士を目指したカリキュラム構成としております。さらに授業やNST 業務体験などの実習活動を通じて、自らの専門領域で栄養相談・指導を行うことができる能力を培い、積極的に発言できるプレゼンテーションスキルを養成することを心がけています。
- 臨地実習実施状況(平成24年度～26年度)は次のとおりです。

医療保健学部医療栄養学科臨地実習実施状況（平成24年度～平成26年度）

区 分	病 院		小・中学校		事業所		社会福祉施設		保健所		計	
	施設数	学生数	施設数	学生数	施設数	学生数	施設数	学生数	施設数	学生数	施設数	学生数
24年度	26	98	9	10	3	18	12	38	8	32	58	196
25年度	28	112	3	6	5	38	11	39	6	28	53	223
26年度	29	109	5	8	7	39	11	37	6	25	58	218

注) 学生数は延べ人数である。

【主な病院】

NTT 東日本関東病院、東京通信病院、東邦大学医療センター大森病院、
国立病院機構東京医療センター、埼玉医科大学病院、東海大学医学部付属病院、
国立がん研究センター中央病院、国立成育医療研究センター 等

【小・中学校】

世田谷区立玉堤小学校、習志野市立大久保小学校、柏市立酒井根中学校

【主な事業所】

栄養食株式会社、富士産業株式会社、武蔵野市立桜堤調理場 等

【主な社会福祉施設】

社会福祉法人パール特別養護老人ホームパール代官山
社会福祉法人三徳会 品川区立戸越台特別養護老人ホーム
医療法人社団龍岡会龍岡介護老人保健施設
社会福祉法人正吉福祉会 世田谷区立特別養護老人ホームきたざわ苑 等

【主な保健所】

世田谷区世田谷保健所、中野区保健所、西多摩保健所、千葉県千葉市保健所 等

3) また、食品衛生管理者、食品衛生監視員(任用資格)、フードスペシャリスト(認定資格)及び栄養教諭一種教員免許状が取得できるように所定の科目を配置するとともに「臨床栄養学実習Ⅲ」「臨床検査学」など臨床の知識を深める科目、「食品安全学」「食品機能学」など食品の知識を知る科目、「献立作成演習」「応用栄養学実習Ⅱ」「食文化論」「食育論」など学生が興味と関心を持って履修できる多彩な選択科目を配置しており、「いのち・人間の教育分野」「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」のそれぞれにおいて各教育職員が学生の興味や能力にできる限り添いながら様々な工夫を行い、職業倫理を持った責任ある、人間性豊かな教養のある管理栄養士の育成を目指して教育を行っております。

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて。

1) 調理経験の少ない学生への対策について。

「調理学実習」においては、調理経験が少ないだけではなく食べ物への興味・関心が少ない学生が多いことから授業においては工夫を行っております。主な内容は次のとおりです。

- ・ 調理に適した包丁の持ち方・姿勢・切り方を指導する。
- ・ 調理実習の前週に調理作業の映像を流して予習ができるようにする。また、実習後は学生からの希望に応じて映像を流して復習ができるようにする。
- ・ 調理実習に当たっては、数人をもって構成する実習班を設けて作業計画を立てさせており、実習後は計画に基づき出来上がりや作業性の確認を行っている。
- ・ 調理実習では西洋・中国料理を取り入れ日本とは異なる食事様式等に関する興味・関心を持ってもらうこととしている。
- ・ 食を提供する対象となる喫食者のニーズや状態を理解できる人材の育成を目標とする。

2) 個々人の能力のばらつきの大い科目での対策について。

「データサイエンス」「化学」「生化学」等の科目においては、個々人の能力のばらつきが多く見られることから、授業においては平易な説明を行うこととし基礎学力の確認と充実に心がけている。また「食品学実験Ⅰ」では、レポート作成によって基礎的技術の習得・論理的思考力・洞察力のアップを図っている。

- 3) 学生とのコミュニケーション、学生自身のコミュニケーション能力開発について。
「生物Ⅱ」「医療栄養学概論」等の科目においては、授業の際に講義だけではなく学生に意見・質問を求めており、学生とのコミュニケーションをできるだけ行うようにしている。学生は教員との会話・ディスカッションを通してコミュニケーション能力を育成することができる。
また「栄養教育論実習Ⅱ・Ⅲ」では、学生のコンピテンシー(問診・カルテ情報の活用、アセスメント結果の活用と目標設定、クライアントに応じた栄養指導)を身につける工夫をした。
- 4) 国家試験への意識づけについて。
「食品学Ⅰ・Ⅱ」「食品加工学実習」「食品衛生学」「応用栄養学実習Ⅱ」「医療栄養学概論Ⅰ」等の専門科目の授業においては、管理栄養士国家試験において出題された関連問題を学修に取り入れており、国家試験受験への意識づけを図っている。
- 5) 専門科目への導入方法について。
「医療栄養学概論Ⅰ」においては、修得済みの栄養学・生化学の知識の復習と確認も取り入れ専門科目(臨床栄養学など)を学ぶ前段階として、各疾患の病態の基礎知識と栄養管理について授業を展開している。
- 6) 基礎学力強化、知識を深める、獲得した知識の復習・確認・記憶の定着について。
「医療栄養学概論Ⅰ」「栄養教育論」「応用栄養学Ⅰ・Ⅱ」「給食経営管理論」「分子栄養学」等においては講義の修得度・理解度を確認するため、授業の開始前または授業後に確認テスト(ミニテスト)を実施しており、獲得した知識の復習・確認により基礎学力の強化を図っている。
- 7) 興味・関心を持たせる方策について。
- ①「分子栄養学」においては、主な担当科目が専門基礎科目を中心としているため、学生は実践に結び付けにくいと感じていると捉えている。そのため、予防医学や疾病治療の観点から授業内容が栄養相談や治療にどのように反映され得るのかを新規の話題を取り込みながら講義を行っている。また「栄養生理学実験」では他の授業との内容の重複を避けるため、生体成分の分析を重視した。
 - ②「解剖生理学実験Ⅱ」においては、その日の実験内容がどのように臨床と関連してくるのかということ消化器外科医であった小西学科長から自分の臨床経験に基づき、わかりやすく説明を行っている。また、レポート課題として学ぶべき内容を明記し学修の観点が授業の目標から大きく外れないようにしている。
 - ③「化学」においては、周期表に親しみをもってもらえるような動画を視聴するなど、視聴覚教材を活用し視聴後に補足・解説を行う授業展開を行っている。
 - ④「食安全学・公衆衛生学・食品衛生学・食品衛生学実験」においては、これまでに自身が調査・研究を通じて得た写真(水俣地区の現況・足尾銅山・渡良瀬遊水地の現況など)を紹介しつつ、自分自身の調査・研究成果と課題も授業内で説明している。また、「食品衛生学実験」においては、学生が実験をしてその結果をまとめ人前で発表する一連の流れを経験させるべく課題(例えば放射線)について、実際に学内の放射線を測定し、その上でパワーポイントを使ってプレゼンテーションを行いクラスで意見交換を行う取り組みを行っている。さらに視聴覚教材を積極的に活用している。
 - ⑤教職課程においては、教職科目の最初に学ぶ「教職への道」(2年配当)において、世田谷区内の栄養教諭を特別講師に招き、栄養教諭の職務の実際とやりがいについて授業を実施し、学生からも好評を得た。

8) 学生の視野を広げる取り組みについて。

- ①「食文化論」においては、日本において食文化は「みそ」「だし」中心となるが、医療栄養においては「塩」が健康に与える影響が大きいため、「塩」の幅広い知識を持たせる授業内容とした。市場を歩いたことのない学生が多かったため、レポート課題は実際に築地市場を歩き、今の日本の食文化の問題点について自身の考えをまとめさせ学びに取り入れた。
- ②「食育論」においては、主に日本における現在の食育政策の中でどのようなことが行われているのか、省庁別や地域別に事業紹介を行い、日本の行政が管理栄養士の仕事の分野にもかかわっていることを理解させるように努めている。また、世界の取り組みについても触れるようにして学生の視野を広げるように努めている。「食育」について国家試験にどのような問題がでるのか示しながら、4年次までの準備の動機づけを心がけている。また希望者へは、実際に、世田谷地域の園児・学童・高齢者グループなどへボランティア食育活動に参加を促し、人と寄り添う栄養活動が行えるコミュニケーション能力をつけられるようサポートしている。
- ③「公衆栄養学」「公衆栄養学実習」において、厚生労働省が実施している「スマートライフプロジェクト」に実践的な参加取り組みを行い、国や地方自治体レベルの地域医療や予防医学の分野で行われている施策の理解を深めることを試みている。
- ④「教職実践演習(栄養教諭)」では、教育現場への関心を広げ深めるため、現職の小学校勤務の栄養教諭、特別支援学校勤務経験のある中学校栄養職員を特別講師に招聘している(26.10.25(土)、26.11.4(火))。さらに、中学校への見学訪問を実施し、教育委員会、校長、栄養教諭から実際の取り組みを聴き、また生徒の喫食観察、学校給食の試食なども行っている。

3. 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか。

各授業科目における確認テスト(ミニテスト)及び期末試験での結果からの検証とともに、レポートによる評価、学生への口頭試問により教育効果の検証を行っている。確認テストによって知識・理解の定着が図られていることは、国家試験の合格率に反映されている。科目によっては、学生自身に各回の授業のまとめと自身の課題を記入させ教員と共に教育成果の確認をしており、教職課程を履修する学生についてはポートフォリオである「履修カルテ」を必携としている。

また、全学で実施している学生による授業評価アンケートの結果を真摯に受け止め、改善を図ることとしている。さらにそれを徹底するためにも授業の改善に真摯に取り組み、若手教員の教育力向上のためのピアレビューを行っており、学科内での授業改善における取り組みを積極的に行った(資料19「FD活動の一環として外部講師を招いての講演会等の実施一覧(平成24年度～平成26年度)」)。

4. 教育上の課題及び今後の改善方策等について。

①数学または生物に関する基礎学力の向上について。

医療栄養に関する分野においては数学または生物に関する基礎的な知識が求められるが、数学及び生物が不得手の学生に対しては、入学時の履修ガイダンスにおいて「基礎数学(1年次前期 選択科目)」及び「生物I(1年次前期 選択科目)」を受講するよう勧めるとともに担当教員が適切に指導を行っているが、今後も数学及び生物が不得手の学生に対する基礎学力の向上に努める。

②学修意欲が低い学生等への対応について。

学修意欲が低いと思われる学生及び欠席が多く見られる学生については各学年のアドバイザー教員・担任教員及び事務局が連携を図って早めに対応しているが、今後も適切な学修支援に努める。

③管理栄養士国家試験を意識した授業の充実について。

「食品学I、II」「食品加工学実習」等の専門科目の授業においては管理栄養士国家試験受験を意識した学修の充実を図る。

④医療職としての管理栄養士の卒前教育に OSCE (Objective Standardized Clinical Examination) を導入することについて。

医療職としての管理栄養士を目指す学生が臨床能力を身に付けているか等について評価するとともに学修内容の充実を図るため、卒前教育における OSCE (Objective Structured Clinical Examination・客観的臨床能力試験) を試みた。OSCE を通しこれまでの学修内容の統合など教育効果が得られたことから、平成 26 年度以降は「総合演習 I」に OSCE をモデルとした演習を導入することとした。

医療保健学部医療情報学科

1. 学科の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか。

1) 医療情報学科の教育内容について

- ① 医療情報学科においては、診療情報管理士として医療関係機関で活躍する人材の育成及び医療関係機関・医療系企業だけではなく広く社会一般において活躍できる医療情報コミュニケーターの育成を目指しております。「専門職の教育分野」においては、医療と情報に関する幅広い専門的な知識を修得するため所定の科目を配置しておりますが、「医療管理学分野」における「国際疾病分類法概論」及び「国際疾病分類法演習 I・II」等により、医療関係機関における診療情報管理士として必要となる診療録の制度管理・コーディングに関する知識・技術の修得が可能です。
- ② 「医療管理学分野」における「医療統計学」「情報基礎分野」における「医療情報学」及び「情報応用分野」における「地域医療情報システム論」等の修得により医療情報技師等の資格を得て医療系企業での SE、治験コーディネータ等として活躍できる道を開いており、「情報システム開発論 I・II」「データベース論」「通信ネットワーク」「プログラム言語 I (C 言語基礎)」及び「プログラム言語 II (C 言語応用)」等の修得により IT パスポートや基本情報技術者の資格を得て、IT 系企業等において活躍することが可能です。
- ③ 「応用研究分野」における「企業実習」「病院実習」では、3 年次において概ね 2 週間程度、大学において学んだ知識等を企業または病院の実践現場において確認し経験することにより、一層確かな知識等として修得させることを狙いとして実習を実施しております。平成 26 年度においては、「企業実習」が 17 企業等に 54 名、「病院実習」が 13 病院に 23 名の学生が参加しており、企業及び病院におけるインターンシップとして定着しております。企業実習及び病院実習の実施状況(平成 24 年度～平成 26 年度)は次のとおりです。
 今後も、医療・ヘルスケア産業の現場において実務の一端を経験することを通じて職業選択の幅を広げるとともに個々の学生のキャリアアップを図るため、企業実習及び病院実習によるインターンシップを積極的に実施してまいります。

企業実習及び病院実習の実施状況(平成 24 年度～平成 26 年度)

区 分	企業実習		病院実習	
	企業等数	学生参加者数	病院等数	学生参加者数
24 年度	11	60 人	18	38 人
25 年度	13	48	21	42
26 年度	17	54	13	23

[主な企業実習先]

東京サラヤ(株)、ジョンソン&ジョンソン(株)、スリーエムヘルスケア(株)、サクラ精機(株)、サクラファインテック(株)、日本光電工業(株)、吉田製薬(株)、ホギメディカル(株)、

(財)日本医薬情報センター 等

[主な病院実習先]

NTT 東日本関東病院、東京医科歯科大学医学部附属病院、河北総合病院、東京通信病院、
佐々総合病院、東邦大学医療センター大森病院、横浜栄共済病院、済生会川口総合病院、
東大和病院 等

2) チーム医療の中で高度化する医療の情報処理に対応した専門教育について。

- ① 「医療情報総合演習Ⅰ(1年次 必修)」及び「医療情報総合演習Ⅱ(1年次 必修)」の充実に取り組んでおります。「医療情報総合演習Ⅰ」は、NHK 番組クローズアップ現代等で取り上げられた最新の医療と情報セキュリティに関する問題を学生に提示することで医療情報の広さを実感させることとしております。また、平成 26 年度においては、情報処理の専門科目を学ぶ上で必要となる数学的な思考能力の向上を狙いとして、医療職として必要となる濃度算、仕事算などの基礎的数学力の学修を含めることとしました。このため適時課していたレポート作成による文章作成能力の向上を「医療情報総合演習Ⅱ」へ一部移動させることとしました。
- ② 「医療情報総合演習Ⅱ」は、社会や会社の仕組みを体系的に講義することが各種資格取得やキャリア意識の向上にあたって望ましいことから、平成 25 年度からは医療関係企業の方々に経営戦略や営業戦略などの講義を分担していただいています。「医療情報総合演習Ⅱ」では、適時レポート課題を課し、「医療情報総合演習Ⅰ」及び「医療情報総合演習Ⅱ」が連携して指導し、文章作成能力の向上を図ることとしています。

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて。

平成 26 年度の授業において工夫・改善を図ったことは次のとおりです。今後も授業内容・方法の工夫・改善に努めてまいります。

1) 授業録画システムを導入。

<目的>

病院実習及び企業実習が各 2 週間実施され、実習参加の 3 年次生はその期間中の授業を欠席することから欠席した回の授業の補講を授業録画システムを使って、実習期間中もしくは実習後に自学自習できるようにする。

<録画した科目>

「データベース演習(3年次 必修)」及び「臨床薬理学(3年次 必修)」。

<効果>

学生による一定のアクセス数はあることから実習終了後に欠席した分を視聴し、補講として役立っている。但し、授業はその場の理解度等によって臨機応変に進められるので、編集無しの録画そのものの提供は困難である。そのために録画編集に多大な工夫を必要とした。

<昨年の課題とそれを克服するための取り組み>

課題: 教員負荷が増大しないよう更に工夫を行いたい。

取り組み: 教員負荷の軽減を図るために、学生実習科目と連携し、学生が実習で欠席する回の授業のみを撮影して提供いたしました。

<昨年度実施して新たに見つかった課題と今後の取り組み>

全部の授業回を録画しないことにより撮影及び編集業務の教員負荷は低減し、実習回の補講としては役割を果たしました。しかし、全ての授業回を録画しなかったことにより、病気等で欠席した回、復習のために見返したいといったことに使用できないといった課題が残りました。

教員に対する撮影・編集負荷軽減と、アクティブラーニングを目指した学生サポートとの間の妥協点を探する必要があります。

2) 電子カルテソフトの授業及び定期試験への導入。

<目的>

ユーザー視点からの電子カルテシステム機能を理解する、診療プロセスの理解、電子カルテシステムの管理実務(マスタ管理等)の理解。

<導入した科目>

「医療情報総合演習Ⅳ(2年次 必修)」。

<効果>

医療情報基礎知識検定の受験者増につながっています。

<昨年の課題とそれを克服するための取り組み>

課題：診療プロセスの理解については、評価方法が難しい。現在、動画を見て入力すべき内容を選択させているが、見直しを行いたい。

取り組み：より診療プロセスに即した電子カルテ操作を図るため、医療情報システム開発センター及び日本医療マネジメント学会が提供している「クリティカルパス・ライブラリー」を活用し、実際に病院で用いられているクリティカルパスの内容を踏まえて、診療録記載やオーダ発行などを行うようにしました。

<昨年度実施して新たに見つかった課題と今後の取り組み>

平成 24 年度よりも診療場面に即した内容にはなってきたが、それでも細かい症状記載など電子カルテ操作の中で体験できていないことも多い。その原因は、実物の診療録を用いている訳ではなく、あくまで仮想の話のなかで、診療場면을展開しているためと考えております。そこで、平成 26 年度は協力病院と共同で、実際の症例をもとにした模擬診療録の開発を行い、これをもとに授業展開を行っております。

3) クリッカーシステムの授業への導入。

<目的>

学生は 1 人 1 台小型端末を持ち、スクリーン上に表示されるクイズやアンケートに回答することが可能となるが、大人数の講義では、学生の進捗や理解度、意識などをリアルタイムに把握し、学生の状況に応じた授業展開には限界がある。受け身の学生が多く、積極的な授業参加や学修意欲の向上を図るために、双方向性を確保できるクリッカーを導入しました(ハワイ大学医学部シミュレーションセンターでの事例)。

<導入した科目>

「コンピュータシステムⅠ(1年次 必修)」、「データ構造とアルゴリズムⅠ(1年次 必修)」、「生体情報演習(1年次 選択)」。

<効果>

学生が興味を持って、クイズやアンケートに参加でき、積極的な学修意欲を醸成できたことが挙げられます。教員側としては、学生の状況を定量的に把握することで、適切な時間配分、説明方法の選択ができたと思われれます。挙手等の方法や巡回指導で、学生の状況のある程度の把握は従来からも可能でしたが、その程度や割合を定量的かつリアルタイムに把握することは有意義でした。また、学生にとっては、結果が即時にスクリーン上に表示されるため、自分の現在の学修レベルなどを把握できたと考えております。

< 昨年の課題とそれを克服するための取り組み >

課題：得られたデータの二次利用が挙げられる。学生の状況を 15 コマ全体の流れとして把握できれば、より良いカリキュラムの設計に有効であると考えております。

取り組み：平成 26 年度においても、クリッカーシステムを用いた授業を行いました。学生の習熟度の把握やフィードバック、双方向性確保においては、学生・教員双方に有意義でありました。そのため継続的に利用いたします。二次利用については、本年度のクラス編成上、全学生を対象とする利用ができなかったため実施していませんが、継続的に利用してまいります。

< 昨年度実施して新たに見つかった課題と今後の取り組み >

2 年間の実施を通じての課題としては、端末が無線システムであり、利用範囲や数が限られることがあること、また、電池式であるため、電池残量の確認や交換の手間があること、ソフトウェア上のトラブルなどが一定の確率として発生することを確認しました。本年度は、事前の確認を徹底するほか、教育支援の充実に努めております。

4) 患者シミュレータ用アプリケーションソフトの利用。

医学的な知識や臨床的な態度を学修するために、患者シミュレータを制御するためのアプリケーションソフトを用いた。このソフトではコンピュータ上で、バイタルサインの変化の制御、投薬、医療行為の実施の記録ができるため、一定のシナリオや条件を準備して模擬的な臨床体験を行いました。

< 目的 >

医学医療分野において生理学・解剖学などの基礎知識や、基本的な疾患・治療に関する理解は各医療専門職の持つ共通言語である。診療情報管理士や病院情報システムの設計、運用・管理といった医療情報分野での将来の業務を考えると、医療現場の特性とニーズを理解するための「共通言語」を持つておくことは欠かせません。しかし、これらを座学のみで修得することは難しいと考えております。

したがって、医療現場に直接触れ得る機会の少ない学科特性を踏まえて、模擬的な医療状況をコンピュータ上に再現して、アトラクティブに医学知識や態度を学修することをねらいとしました。

< 導入した科目 >

「生体情報演習(1 年次 選択)」。

< 効果 >

コンピュータ上に患者の様子を模擬できるので、より現実味を持った学修ができるようになりました。そのため、臨床現場の様子を模擬体験し、そこから必要な医学医療の知識をフィードバックすることで、学生の興味や意欲、知識の整理や再構成を支援できたと考えております。

< 昨年の課題とそれを克服するための取り組み >

課題：現在は無料で利用できるアプリケーションだけを使っていますが、患者ロボットを用いることができれば、脈の触診、薬の処方、バイタルの変動などを「見て」「触れて」「実感」することができるため、より大きな学修効果、教育効果が期待できます。

取り組み：昨年度においては一定の効果があったので、通常の授業に利用したほか、医療情報ゼミや海外研修において、患者シミュレータ用のプログラミングを行って、教育効果を確かめました。

<昨年度実施して新たに見つかった課題と今後の取り組み>

課題に挙げた通り、患者ロボットの導入が課題でしたが、今年度後期から導入が決定しており、脈の触診、薬の処方、バイタルの変動などを「見て」「触れて」「実感」することができるため、より大きな学修効果、教育効果が期待できます。

- 5) 医療情報技師認定試験で過去に出題された試験問題(以下、過去問)とその解答を教科書の記述をもとにした解説をひとつにしたオンラインテストシステムを用意しました。

このシステムは過去問、解答、解説をセットにしているため、解答後、正解を導くための解説が同一の画面に表示される。学生は、解説を読むことで「どこが間違っていたのか」が直ぐに確認することができます。また、対応する教科書のページ数も表示することで、「どこを読めばいいのか」が分かるようにしました。このシステムでは、利用するたびに過去問からランダムにまたは学生の学修状況に応じて問題が選択されるので、学生一人一人に異なる問題集がアクセスするたびに作成されます。

<目的>

医療情報技師認定試験の対策として過去に出題された試験問題(以下、過去問)を繰り返し解いていくうちに「解答を覚えてしまう」ことや「解説がすぐに引けない」などの改善する課題でした。これらの課題を解決するためにオンラインで利用する学修管理システム(Moodle)のテスト機能を用いることにしました。Moodleを選択した理由のひとつには、標準的なウェブ技術で構成されているため、貸与パソコンのみならず学生が所有しているスマートフォンからも利用できるからです。

<導入した科目>

「応用医療情報技術(3年次 選択)」。

<効果>

このシステムの利用状況の記録からは、様々な時間帯に利用しており、学生に聞くとスマートフォンからもアクセスできるため通学時や病院実習先への移動時間にも利用していることが分かりました。教員は、問題一問ごとの正答率からわかる学生の苦手分野にあわせて、教授内容を調整できます。また、正解率をもとにした学生一人一人へのアドバイスを行うことが可能となりました。

<昨年の課題とそれを克服するための取り組み>

課題：(1)解説と参照する教科書の内容を定期的に更新すること。

(2) 苦手分野のアドバイスをより適切なタイミングで行うことである。

取り組み：(1)については、小テスト受験後に表示される解説の内容を学生が受験した小テストの結果をもとにして改訂しました。その際、学生の点数が低い問題を取り扱う分野については、関連する授業科目の学修内容をもとにした解説を加えました。

(2)については、小テストの点数をみながら、授業前後に学生へアドバイスを行いました。

<昨年度実施して新たに見つかった課題と今後の取り組み>

学生に利用状況をアクセスログから判断するとスマートフォンからの利用率がPCのそれより高いことが分かりました。そこで、解説文をスマートフォンの画面構成にあわせた長さにするといった読みやすい構成へ修正を行います。次に、解答の解説内容については、関連科目の教員と協議を行い授業内容を取り込んだ内容へ変更いたします。最後に、適切なタイミングで学生へアドバイスを行う方策を検討します。

6) 医療における PDA 端末の活用を取り上げた講義、演習。

取り組み 1

<導入した科目及び学年>

2 年次：情報通信と保健医療、3 年次：医療情報ゼミ、4 年次：卒業研究

<目的>

近年、在宅医療の現場において PDA やスマート端末が使われ始めています。在宅医がこれらのモバイル端末を使用することにより、医療情報の円滑な利用と薬剤師や看護師、ケアマネージャなどの他の職種と情報の共有が可能となります。そこで、これらを学修するために”情報通信と保健医療”の講義では、在宅医療を専門とする医師等の講義を設置しております。さらに医療情報ゼミや卒業研究では、在宅医療の現場の見学を積極的に実施しています。

<効果>

在宅医療で求められる医療情報のあり方や患者情報の共有は、情報構築のキーワードです。これらを学修することで、地域連携の仕組みの理解、情報システムの設計、情報の分析方法の理解が得られました。

在宅医療の現場を見学した学生は、在宅の患者や家族とのコミュニケーションの取りかた、在宅医、看護師、薬剤師の実際の連携の仕方、情報の活用方法が学修できました。カルテに記載すべき情報をモバイル端末に吹き込み(ディクテーション)担当者がそれを書き起こすことで役割分担が進み、効果的な在宅医療を提供できていることが理解できました。

取り組み 2

<導入した科目及び学年>

医療情報総合演習Ⅲ (2 年次, 必修)

<目的>

- (1) 医療情報システムの開発時に、プラットフォームとして選択されるデータベース・ソフトウェア (Caché, Filemaker) の概要を理解し、基礎的な操作ができるようになる。
- (2) 医療情報システムのマスタとして利用される医療情報開発センター (MEDIS-DC) により提供されている 10 分野における標準マスターを利用し、データベース構築に必要な標準化について理解する。
- (3) 上記(1)(2)で得た知識を活用して簡易な医療情報システムの制作を行い、PC や PDA 端末からアクセスする技術を習得する。

<効果>

医療機関で運用されている情報システムでは、データベースに収納されたデータへアクセスする方法として、ウェブブラウザで行う方法とそれぞれの端末で動作する OS にあわせたアプリケーションから行う方法の 2 つがあります。今年度は、ウェブブラウザを利用する方法を選択しました。具体的には、PC や PDA 端末 (iPad/iPhone, Android 端末) のウェブブラウザからデータベース (Caché, Filemaker) へ接続し、情報の取得や修正、検索などを行いました。また、データの表示レイアウトの設定を行いました。

これらの演習を通じて同一のデータベースに収納された様々な種類の端末の種類から利用できることを理解させました。また、教員の作成した iOS アプリケーションを用いてアクセスした場合と比較して、表示速度や表示レイアウトの自由度の違いが理解できるようになりました。

<今後の課題>

本年度は、ウェブブラウザからデータベースへ接続する方法において PDA 端末の活用を行いました。次年度は、iPad/iPhone で動作する iOS 用のアプリケーションを Xcode により開発する予定です。その準備として、本年 9 月に開発環境（Apple 社の iOS デベロッパユニバーシティプログラム）の整備を完了いたしました。

7) 長期間の病院研修の事例

<導入した科目及び学年>

4 年次生・通年 「卒業研究」

<目的>

現在、3 年次科目として実施している「病院実習」は、主に 2 週間の学修であり、病院の実情に即した DPC データの分析等を行うには時間が不足しています。このため、3 年次の時点で既に診療情報管理士の資格を取得した 4 年次生を対象に、より実務的な実習を行うものとなりました。

<効果>

白内障症例を題材に、近隣病院との在院日数比較などのデータ分析を行い、実習施設からも良い評価を頂きました。内容は、病院の同意を得て、卒業論文としてまとめました。

<今後の課題>

実習内容が個別的であるため、教育効果の評価が定性的なものに留まっています。定量的な評価が難しいとしても、実習前後で学生がどのように変化したのか、ある程度は客観的に把握できる仕組みが必要と考えています。今後はこのような評価方法を検討してまいります。

3. 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか。

医療情報学科においては、「医療現場を理解することで、病院等の現場及び医療・健康に関する企業等で、情報技術の専門職として活躍できる人材育成」及び「医療保健の専門職に必要な幅広い人間観を有する専門職の養成」を教育目標としておりますが、医療専門職として自立するために「IT パスポート」「医療情報技師」「医療技師基礎知識」「診療情報管理士」等各種資格の取得が求められることから適切な学修支援を行っております。

医療情報学科会議においては、教育目的・理念を踏まえて、教育効果及び教育成果がどのように上がっているか(授業科目が適切に設置されているか、授業・演習の実施内容は適切か、成績評価の在り方等)及び各種資格試験の合格状況等について審議・検証を行っております。特に日本病院会の診療情報管理士資格取得に当たっては医学・医療系に関する知識が求められることから医学・医療系科目の習熟度向上に向けた検討・見直しを絶えず行って授業内容に反映しております。

平成 26 年度からは、教育効果を評価するために医療情報学科内に FD 評価 WG を設置し、前年度実施した教育活動を評価し、今年度取り組むべき教育課題を医療情報学科教員に提示するようにしました。こうした教育効果及び教育成果に関する検証を実施することにより、教育内容・方法の充実に努めております。なお、医療情報学科における各種資格試験の取得状況は次のとおりです。

医療情報学科における各種資格試験の合格者数(平成24年度～平成26年度)

資格名	資格試験実施団体	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ITパスポート	独立行政法人 情報処理技術推進機構 情報処理技術者センター	5名	9名	6名
医療情報技師	一般社団法人 日本医療情報学会	7名	11名	2名
医療情報基礎知識検定	一般社団法人 日本医療情報学会	15名	67名	61名
診療情報管理士	一般社団法人 日本病院会	8名	9名	10名

4. 教育上の課題及び今後の改善方策等について。

- 1) 医療情報学科においては、チーム医療の中で高度な医療を展開していくために、診療情報の処理、その精度管理、病院情報システムの開発企画など情報処理に精通した専門職の育成を目指しておりますが、学生が卒業後自らの資質を向上させ社会的及び職業的自立を図るため、企業実習・病院実習のインターンシップの実施等産業界との連携により企業活動の現場を知ることを通じて知識・技能・態度をはぐくむことができるよう教育内容等の一層の充実を図ることといたします。
- 2) また、医療情報学科学生については専門職の教育分野等で成績が不振となる学生が見られることから、成績不振の学生については、当該学生の欠席の状況・単位未修得の状況を早めに把握して担任教員・アドバイザー教員及び事務局が連携して対応することとしており、今後も適切な学修支援を行ってまいります。

東が丘・立川看護学部看護学科

1. 学科(研究科)の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか。

平成24年度入学生から、4年間の学部教育の中で看護師に特化した教育を行い、看護実践能力、自己啓発能力及びキャリア開発能力を備え、高度な判断と実践ができる国際的視野を持った tomorrow's Nurse を育成するため、教育内容の充実を目指してカリキュラムの大幅な改善を行いました。新カリキュラムの下で目標とする看護師の育成に取り組んでおります。

1) 看護学科の教育課程の編成。

基盤分野の教育内容については、専門分野の学修をより深めるために、看護との関連を意図して科目を精選し、必修科目を充実させ、全体としては2単位増としました。専門基礎分野については、必要な科目を精選して必修科目にすると同時に、既に設定されている科目の単位数を増やし、内容の充実を図り、全体としては3単位増としました。専門分野については、保健師教育課程科目を削除し、専門分野の区分を『基礎看護学』『基礎看護技術学』『臨床実践看護学』『地域看護学』『研究』『看護マネジメント』『キャリア開発』に再編成しました。専門分野については、選択科目を全体で1単位(2科目)に減らし、必修科目の充実を図りました。総単位数は5単位減っていますが、保健師教育課程科目11単位を削除しているため、看護師教育に関連した科目は実質的には単位数増となっております。

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて。

学生の理解力を確実にするために、授業、学内演習、実習の順序性を尊重したカリキュラムを作成し、実施しています。特に実習は、学生自身が学んだ知識・技術を集約する最も効果的な場です。効果的な実習を進めるために、実習指導者(臨床側)と大学教員の意識を共有するために、「実習連携会議」を3か月に1回定期的に開催しております。

また、平成24年度から変更されたカリキュラムが3年目を迎え、教育編成の意図に沿って以下を実施しています。

- 1) 「自然科学の基礎」を新たに設定しました。多様な学修背景を持つ学生に対し、専門基礎分野、専門分野における専門的な科目を履修するために必要な生物学、化学、物理学、数学等に関する基本的知識を総合的に学修することを意図して実施しました。
- 2) 英語科目の充実を図りました。これまで英語(ライティング・リーディング)2単位、英語(会話)2単位だった科目を、「実用英語Ⅰ・実用英語Ⅱ・実用英語Ⅲ」(各2単位)とし、3年次まで継続的に英語の学修ができるように設定し、その後の「英語論文の講読」や「英語論文のクリティーク」につなげられるようにしました。
- 3) 「臨床栄養学演習」「臨床検査学演習」「臨床薬理学演習」を継続して設定しました。看護の判断や実践の根拠となる基礎的知識・技術、スキルミックスの展開に向け他職種と相補的な連携を図るための基礎的知識等を実践的な具体例を通して学ぶことを意図し、引き続き必修科目としました。
- 4) 1年次の「基礎看護学体験実習」を継続して設定しました。臨地実習を通し看護実践のモデルを見学することにより、看護学への理解を深めると同時に学修への動機づけを強化するために、1年次前期からの実習を継続しました。
- 5) 『基礎看護技術学』の区分を設定し、看護実践能力の基礎となる看護技術力の強化を図りました。旧カリキュラムの演習科目3単位、講義科目1単位の内容を整理し、演習科目4単位とし、看護技術演習の時間数の充実を図りました。また、フィジカルアセスメントの基礎知識を強化するために「ヘルスアセスメント」を新たに設定し、実施しました。
- 6) 「障害者看護論」を継続して設定しました。国立病院機構施設とも連携し、筋ジストロフィー、ALS (Amyotrophic Lateral Sclerosis・筋萎縮性側索硬化症)、重症心身障害を持つ対象者に対する看護を探求的に学修することを意図し、実施しました。
- 7) 「地域看護学概論」「健康教育概論」「ヘルスプロモーション論」を設定しました。保健師教育課程は削除しましたが、看護師教育課程において、臨床と地域との連携を図っていくため、地域の人々に対する看護や健康教育等に関する内容を意図した科目です。
- 8) 『研究』の区分については、科目を統合して充実を図りました。「看護研究の基礎」に加え、「英語論文のクリティーク」を設定しました。また、「卒業研究」は旧カリキュラムの「卒業研究」と「看護研究演習Ⅰ」「看護研究Ⅱ」を合わせ、卒業研究を系統的に実施できるように変更しました。
- 9) 『キャリア開発』の区分については、専門職者として研鑽し続ける基本的能力やチーム医療における看護専門職としての専門性の発展に向けて必要な科目を見直し、類似した科目を統合・削除した他、新たな科目を設置しました。新たな科目としては「NP論」「看護政策論」などです。
- 10) 『臨床実践看護学』の実習科目の充実を図りました。あらゆる状況、あらゆる対象に応じた看護を実践できる基礎的能力を養うことや臨床における自律的な判断や看護実践力の育成を目指し、国立病院機構施設との連携を活かした実習を全領域で組み入れ、豊富な臨床事例を活用した充実した実習展開を計画していることが大きな特徴です。
- 11) 「看護学統合実習」では政策医療を担う国立病院機構を中心とした保健・医療・福祉の諸機関との

連携のもと、スキルミックスの展開等を総合的にマネジメントする能力や看護実践能力を自己評価し自らの課題を見出すことができる能力を養うことを目的に3単位の実習を設定しました。

- 12) 看護師教育のカリキュラムの充実の他に、卒業生の進路を視野に入れ、将来、卒業生が保健師免許を取得した際に、養護教諭2種免許申請のために必要となる指定の4科目8単位を選択できるように設定しました。主な科目は「人間と法」「スポーツ科学」「実用英語Ⅰ」「実用英語Ⅱ」「情報リテラシー」などです。
- 13) 平成26年度から新たに災害看護学コースを設置したことを踏まえ、『看護マネジメント』の区分に「災害看護学Ⅰ」に加え、選択科目として「災害看護学Ⅱ」を新設しました(災害看護学コースは選択必須科目)。災害時の防災・減災におけるチーム医療の中での看護師の役割を理解し、救済活動に必要なスキルを学ぶことや、NBC等の特殊な災害に対する基本的な知識・技術を理解することを目的としています。

3. 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか。

全科目の授業評価を実施し、その結果を学部長が総括して教育効果の検証を行っており、改善が必要な場合は、できるだけ早く対応するようにしています。単位認定のための試験とは別に、各回の授業終了時に学生の理解度等をこまめに把握し、個々の教育成果を検証し、次の授業に反映させるようにしています。また、各セメスターで科目不合格者を把握し、看護学科カリキュラム検討委員会や学生生活支援委員会が協働して履修支援を行っております。さらに、看護師国家試験及び保健師国家試験の模擬試験の結果も教育効果・成果の指標として履修支援に活用しており、看護師国家試験及び保健師国家試験の合格率を上げるために国家試験対策委員会を中心に模擬試験の実施及び強化対策講義の実施などを計画的に行っております。

4. 教育上の課題及び今後の改善方策等について。

平成26年度は東が丘・立川看護学部看護学科の完成年度を迎え、2度目の卒業生を社会に送り出しますが、卒業生のフォローをしっかりと行い、学部教育に反映していく方針です。また、実践の科学である看護学教育においては、効果的な実習を進める必要があります。また、実習は1グループあたりの学生数(一人の教員が受け持つ学生数)をできるだけ少なくすることにより目の行き届いた実習が実現できることから、教員の確保も重要です。実習担当教員の資質及び教育力の向上に向けては、助手・助教を対象として、実習指導や授業設計に焦点を当てたFD活動に取り組んでいます。今後も実習担当教員の継続的な確保と質の向上に向けてFD活動の充実を課題として、取り組んでまいります。

助産学専攻科

1. 助産学専攻科の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか。

- 1) 近年、わが国では、医療の発達とともに、高齢出産や合併症を伴う女性が妊娠・出産できるようになり、ハイリスク妊娠が増加しています。一方、助産所などでの“自然な出産”を望む女性も増えており、多様なニーズに対応できる助産師が求められています。

助産学専攻科においては、社会に求められる質の高い専門性と、真摯に生命と向き合い、慈しむ心を持った医療人の育成を目指し、助産学の発展に寄与する高い志を持つ人材の育成に努めており、周産期にある女性や家族(パートナー、新生児、乳幼児含む)、生活の場である地域社会を対象として、人間性を重視したケアを実践できる助産師の育成を目指します。特に、健康の維持増進ならびに健康問題を解決するために必要な知識と技術を修得し、問題解決能力、自己決定を支える力、判断力、実践力を基盤に、対象者の健康の向上に貢献する助産師の育成を目標としております。

- 2) また、助産師として必要な助産学の基礎知識・技術を修得するために実習を重視しており、実習施設、

指導体制をはじめ充実した実習体制のもと、安全で質の高い助産ケアを提供するための専門的な対人関係技術や助産技術を着実に身につけます。これらの段階的な学びを通して、高度な科学的思考力・判断力・創造性を総合的に培い、自律性のある助産活動を実践できる基礎的な能力を育成すること、また自己理解を深めるのみならず、他者と誠実に向き合っ気遣うことができる豊かな人間性の育成を目指しております。

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて。

少子化や産科医不足という社会情勢の中で、助産師の役割は拡大しております。そこで「医療の高度化・対象のニーズの多様化に対応できる知識と技術を修得する」という教育目的を達成するために、周産期の生理と病態、生殖の形態と機能などで助産をとりまく医学的な最新情報を授業の中で積極的に提供しております。「人間を尊重した助産活動が展開できる」という教育目的に関しては、助産診断・技術学の講義・演習を強化するだけでなく、母子及び家族の心理、生命倫理を同時に授業展開し、助産の対象や家族を含めた社会についても考え、支援できる能力を育成しております。また、理論と技術を実践に結びつけるために、「助産診断・技術学Ⅰ」及び「助産診断・技術学Ⅱ」を平行して授業を行うなどの工夫を行っております。また実習終了後には、NCPR (Neonatal Cardiopulmonary Resuscitation・新生児蘇生法) A コース及び受胎調節の実施指導員の資格取得ができる研修も行っております。

3. 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか。

- 1) 助産学専攻科の教育目標を達成するために平成 25 年度においては、医師による医学分野の講義、演習については思考過程の順序性を考慮して授業の時間割を作成しております。また、助産師の担う役割の拡大に応じたカリキュラムを考慮して助産学実習・助産管理実習・新生児特定集中治療室(NICU: Neonatal Intensive Care Unit)及び母子保健実習などの実習も拡大しております。1年間の課程の中で講義・演習に使用できる時間は、4月～6月を中心としておりますが、平成 25 年度は、助産診断・技術学の講義・演習を強化することにプラスして、家族支援論では、家族看護論にプラスして、血液による出生前診断検査が論議される中、母子及び家族の心理、生命倫理を同時に授業展開し、助産の対象や家族を含めた社会についても考えることを目標として、シナリオディベート(Scenario Debate)を実施しております。肯定・否定側に分かれ論述を行い、ジャッジも体験し、論理展開できるとともに各立場の考え方にも理解を示せる発言やフローシートへの記載からは思考過程も明らかにできました。
- 2) また、家族計画実施指導員養成の一環として実際の指導を想定した OSCE (Objective Structured Clinical Examination・客観的臨床能力試験)を展開しております。このように理論と技術を実践に結びつけるために、「助産診断・技術学Ⅰ」と「助産診断・技術学Ⅱ」を平行して授業を行い、さらに、実践に即した OSCE などもカリキュラムに取り入れることから臨場感をもって事例展開し、教育効果を主観的・客観的に評価しております。
- 3) 「助産学研究」では、平成 25 年度からクリニカルクエスチョンを導入し、研究の導入前に、クリニカルクエスチョンへの解答のために文献検討や思考訓練を行ったところ研究的思考に入りやすくなるという効果が得られました。実習中は、分娩介助技術への指導が優先され、実際の展開を通して助産師として「人間を尊重した助産活動が展開できる」ことを深めていくだけの時間的余裕を持つことが十分できていないことからそれを想定して、実習終了後に行う助産学研究論文作成を前期から積極的に取り入れて倫理的配慮や研究的思考などを通して生命倫理や助産師が研究を行うことの意義に関する指導を行っております。
- 4) 集団を対象とした健康教育として1実習施設で母親学級(前・中・後期)を担当しております。前期

の健康教育論の講義で指導計画を作成し、後期演習科目として学内・臨地リハーサルでの検討を重ねて、妊婦対象に母親学級の実体験しております。健康教育展開は保健師教育課程で基礎的な概念や展開方法は既習しており、さらに対象を特定した実践的健康教育の展開と評価の機会を持ち、学修の積重ねを行っております。

5) 助産学の臨地実習協議会の開催。

分娩介助実習は8施設で実施しております。総合周産期母子医療センターから地域の中核病院まで、実習施設は多岐にわたっており、実習施設における学修格差を減らし臨地における教育の質の向上を図る目的で臨地実習協議会を開催いたしました(26. 2. 26(水))。協議会においては学生が受持ち実施した分娩実績等のデータや分析結果を提示し、助産学実習に対する臨床指導者間の情報共有の機会や次年度の実習に向けての方向性を共有及び検討をしております。今後も協議会を開催いたします。

4. 教育上の課題及び今後の改善方策等について。

「助産診断・技術学」の講義・演習を強化するために、「助産診断・技術学Ⅰ」と「助産診断・技術学Ⅱ」を平行して授業を行い、さらに、実践に即した OSCE などもカリキュラムに取り入れることから臨場感をもって事例展開し、教育効果を主観的・客観的に評価できました。なお、平成 25 年度においては、分娩実習を1ヵ月早く7月に開始した影響から、学びを消化する時間が十分でなかった感があり、周産期の生理と病態、生殖の形態と機能、助産診断・技術学など、医学及び助産学の知識不足が見られる学生が見られました。また、実習時の理論展開を思考及び記録上に表現できるまでに時間を要した学生も見られました。ついては、今後、周産期の生理と病態、生殖の形態と機能、助産診断・技術学など、医学及び助産学の知識の補充学修として、国家試験対策のための授業と模擬試験、実習を通して得た実際の体験と根拠に基づいた医療 (EBM: evidence-based medicine) を深めさせ指導を行うとともに、臨床現場の状況と知識を一致させるように授業を行う等の改善を図ってまいります。

医療保健学研究科修士課程

医療保健学研究科修士課程においては、看護マネジメント学、助産学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学の7つの領域において、実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与する人材の育成を図るため、共通科目・各専門分野に応じた選択科目及び研究演習の充実を図っております。

1. 学科(研究科)の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか。

1) 看護マネジメント学領域。

看護マネジメント学領域においては、学問的基盤をもちながら看護現場でリーダーシップを発揮することのできる高度専門職業人の育成を目指し、各授業ではマネジメントに関する基礎的理論の理解及びこれを具体的に活用していくため方法論について、講義・演習で教授しております。

修士論文のための研究指導は、必ずしも研究経験のある院生ばかりではなく、また社会人であることから職場業務との両立のため、入学早期から講義・演習と指導教員による個別指導を段階的に実施しております。論文審査については、全指導教員が参加するコース独自の予備審査を設けており本論文作成に向けての指導を行った上で学外審査員を含めた本審査を実施しております。

これらの教育活動については、大学院医療保健学研究科の指導教員会議において報告・評価を行っております。また、院生の実状に応じて各科目の設定目標を検討し授業及び論文作成スケジュールの調整を行っており、この他、研究計画の報告会、領域内論文審査時には全指導教員が参加し、研究進捗状況等の確認を行う等適切な学修支援を行っております。

2) 助産学領域。

助産学領域においては、臨床経験 5 年以上の優れた助産師を対象として、豊かな人間性、確かな実践力・教育力、グローバルな研究力を有する助産師の育成を目標として、Evidenced Based Medicine (EBM: 根拠に基づく医療)・Narrative-based Medicine (NBM: 物語と対話に基づく医療) に基づいた母子へのケアに対する高度な実践力、ケアの開発・研究、チーム医療(医師との信頼関係と連携の確立: 役割分担)の実現を目指した協働と折衝力、このような母子保健分野に貢献できる人材の育成を目指して教育を行っております。

3) 感染制御学領域、周手術医療安全学領域及び滅菌供給管理学領域。

感染制御学領域においては、感染制御に関わる知識を系統的に修得するとともに微生物検査の基礎知識及び微生物検査の目的等を修得することとしております。

周手術医療安全学領域は平成 25 年度から新たに設置しましたが対象者として、臨床工学技士、手術部看護師とのその管理者、滅菌技師/士(第 1 種、第 2 種)を含む滅菌供給部門スタッフ、臨床検査技師、診療情報管理士、病院設備に係るホスピタルエンジニア、環境整備に係るファシリティマネジャーなど、周手術期の患者安全とチーム医療の推進のために貢献できる医療現場並びに関連企業の方々が挙げられます。感染制御学領域と連携して、グローバルな観点からこれらの領域における学際性と専門性を追求し、手術部運営に不可欠な資質と問題解決能力を兼ね備えた人材を育成しております。

平成 26 年度からは更に滅菌供給に関する専門的知識及び問題解決能力を有する人材を育成するため滅菌供給管理学領域を設置いたしました。感染制御学領域、周手術医療安全学領域を含めた 3 領域においては、感染の制御を中心に手術室及び滅菌供給部門におけるマネジメント能力や患者安全を念頭にした医療を推進していくために、実践現場で役立つ研究課題を追及するとともに、様々な医療現場における諸問題の解決に寄与できる人材の育成を目指して教育に取り組んでまいります。

4) 医療栄養学領域。

医療栄養学領域においては、全領域共通の必修科目として「総合人間栄養学特論」を開講しております。受講対象者の多くは栄養学を専門としない、臨床現場で看護や感染対策の専門家として働いている院生であることから human nutrition(人間栄養)に焦点をあて、栄養学の基礎から、対象者のアセスメント、摂食嚥下における栄養療法、がん患者の栄養管理、味覚のサイエンスや臨床栄養領域の研究手法などについて、具体的な研究結果を交えて臨床栄養領域の研究の意義について教授するとともに、科学的根拠に立ち返ることの重要性を強調して教育を行っております。

5) 医療保健情報学領域。

医療保健情報学領域においては、全領域共通の必修科目として「サーベイランス特論」を開講し、選択科目として「疫学・保健統計論」を開講しております。この領域においては「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」に重点を置き、エビデンス導出のための科学的な手続きとして研究をどのように企画・実行し、その結果を分析し解釈すべきかを疫学・統計学の観点から教育を行っております。

また、「安全管理情報学」及び選択科目の「医療情報テクノロジー特論」では、IT 系ではない院生が多いことから授業中の諸講義項目に関し、院生が所属している職場での実態を話す機会を設け、理論と現実との対比で講義を行っております。

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて。

1) 看護マネジメント学領域。

- 「看護マネジメント学特論Ⅰ【人材育成】」及び「看護マネジメント学特論Ⅲ【人材活用】」においては、院生の実践経験を最大限活用し理論理解の上に立った具体的問題解決スキルの学修を支援するため、ケースメソッド法を採用し典型的な事例における課題解決演習を実施しております。
- 「看護マネジメント学特論Ⅳ【質保証、リスクマネジメント、クリティカルパス論】」においては、医療・看護現場の激しい変化にあつて、医療・看護の質を担保する理論と具体的方策を学ぶため、概論に加えて、倫理的課題の解決と、質を支える構造としてのワーク・ライフ・バランスの推進に重点を置き、講義とディスカッションを組み合わせながら理解を深めた。
- 「ケアマネジメント特論」においては、特に国際看護及び病院経営の視点から対象への個別ケアをマネジメントする方法と課題について事例とディスカッションを通して授業を展開した。
- 「組織の経済学」と「看護政策論」においては、これまで同時開講であったため業務と研究実施との都合により受講が困難になる院生があつたことから、隔年開講に改め、これにより院生が計画的に両科目を履修することができるよう工夫した。
- 「精神保健学」においては、職場におけるメンタルヘルスマネジメントをテーマとして、講義、教科書の輪読及び論文のクリティークを行い、職域メンタルヘルスマネジメントについて多角的に考察できるよう工夫した。また、他の講義で学んだ統計解析方法や論文クリティークを本講義内でも活用し、より理解が深められるよう工夫した。
- 「研究演習Ⅰ」については、前期前半に文献の検索と研究計画の立案を演習しており、これに引き続き指導教員による個別指導を行い、前期終了時点の8月に、研究計画の発表会を実施している。それまで、業務との両立を図る中で研究計画書の立案開始が遅れがちとなっていた課題に対し、前期集中講義期間に研究テーマの探索と方向付けを行う時間を設け、今後の研究スケジュールの確認を行うとともに、文献検索では学内若手教員の協力を得て学修を支援した。

2) 助産学領域。

- 「臨床助産学演習」においては、臨床における助産やケアを探求するため、助産院において助産管理、健康診査や超音波診断検査などの助産ケアの専門技術の修得を図った。
- 「助産学教育演習」においては、思春期教育として中学・高校における講義を教員が実施する際に院生も同行しており、授業・講義計画の立案・実施に当たった。
- 「助産学特論」においては、助産学の専門教育として参加型・グループワーク・プレゼンテーションを中心とした協働(共同)学修を行った。
- 「助産学教育特論」及び「助産学教育演習」においては、出産準備教育(母親学級)における教育指導として演習施設に出向き、母親学級の企画・運営を学修する。また、学内においてリハーサルを行い体験演習を実施した後、臨床指導者及び臨床の管理者として受け入れている助産演習について教育体験を通しながら再考している。
- 「研究演習」においては、臨床課題に取り組み、文献検討、研究計画書の作成を行っている。この学修訓練を経て修士論文のリサーチ・クエスチョン(Research Question: RQ)を明らかにしており、段階的に修士論文に取り組み工夫を行っている。

3) 感染制御学領域、周手術医療安全学領域及び滅菌供給管理学。

- 参画型の授業を多く取り入れました。
- 現在の社会において課題となっている事項について情報提供しました。
- 新たな教授法としてケースメソッド法(実際のケースを素材に学生同士のディスカッションをする学修方法)を取り入れて、より実践力を育成できるように工夫をしました。

- 医療に係る新たな制度や知見を反映させるように努力しました。
- 院生のレディネス（特定の学修に必要な条件が学修者の側に整っている状態をさして用いられる）に合わせて研究テーマを焦点化し、実現可能で成果の上がる研究となるように努力しました。
- 課題学修を通して目標の明確化、伝える力をつけるために学修教材の選択や発表の方法の検討など、院生とともに探求しています。
- 講義の重要ポイントを次回の講義にて 10 分間程度で試験を行っており、この結果、講義のポイントは概ね理解できております。毎回受講生の知りたい内容や疑問を聞いて、それについてできるだけ応える努力をしているので、今後もこの方式を取り入れてまいります。

4) 医療栄養学領域。

- 「総合人間栄養学特論」は、3人の教員によるオムニバス授業を其々の専門的な立場から授業を行い、栄養を専門としない院生にも興味を持っていただくよう、臨床現場に役立つと思われる臨床栄養関連の研究の内容に焦点を絞って授業を行っている。また、摂食嚥下のメカニズムを理解し、食事の形態との関連を深く学んでいただけるよう嚥下食を使った実習も行った。
- 「臨床栄養学特論」「ライフステージ栄養学特論」「公衆栄養学特論」などの専門科目では英語の論文を教材にして、論文の組み立て方や解析方法・まとめ方など、研究論文の PEKO (Patient、Exposure または Intervention、Comparison、Outcome) についての授業を行っている。

5) 医療保健情報学領域。

- 「サーベイランス特論」及び「疫学・保健統計論」においては、タブレット PC を用いた講義を行い、因果推論における抽象的な概念を直感的に理解できるよう図や事例を用いた講義を心がけた。あわせて、講義で得た因果推論の理論を実践に結びつけられるよう、受講院生には統計解析ソフト JMP を用いてサンプルデータを分析させる演習課題を講義内で与えた。また昨年度から、事後学修を支援する資料として、これまでの講義内容を基に作成したテキストを参考図書に加え講義に活用した。
- 「医療情報テクノロジー特論」においては、教育効果及び成果は授業最終回に授業の進め方も含めてフリーディスカッションを行っている。
- 「安全管理情報学」においては、本年に発覚して TV や新聞で報道されているベネッセ顧客情報流出事件を題材にすることで、身近な具体的問題として情報の安全管理について考え、ディスカッションできるようにした。

3. 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか。

1) 看護マネジメント学領域。

各科目の評価は単位認定責任者が主として授業への参画状況とレポートにより行っております。また、修士論文については全修了生が関連学会において発表を行い、学修の成果を公開し看護学の発展に貢献しております。

教育の成果は在学中の学修状況に加えて修了後の実践に反映されるものであることから、看護マネジメント領域においては平成 24 年度から年 1 回、修士課程修了生・在院生・教員の参加を得て看護マネジメント研究会を開催しております。研究会においては修了生から、看護マネジメントに関する実践活動等についての報告及び修士課程で履修したことについての効果・成果の発表等が行われるとともに参加者との意見交換等が行われております。研究会は看護マネジメントに関する課題等について連携して実践・研究を行っていくための有意義な機会となっております。

2) 助産学領域。

助産学領域は平成 24 年度に設置しており平成 25 年度末に初の修了生 5 名を送り出しましたが、

今後、修了生を含めた研究会の開催等により教育効果・教育成果に関する検証を行ってまいります。

3) 感染制御学領域、周手術医療安全学領域及び滅菌供給管理学。

○授業アンケートに基づいて評価を行いました。

○平成 19 年度から開始された大学院授業評価の年次推移をみると、平成 25 年度は対前年で見ると多少後退した評価となっています。しかし、特に否定的な意見が増えたという状況ではありません。

○授業評価が下がった主な項目は、授業に意欲的に取り組めたが 55.7% (前年 74.9%) 授業内容が良く理解できたかどうか 38.6% (前年 56.3%)、授業は期待通りであったかについては 51.3% (前年 69.3%) などとなっており、いずれの項目も前年に比較して僅かながら後退した評価となっています。院生が授業に積極的に取り組めるように配慮するとともに、期待した授業内容となるような工夫を行ってまいります。

○授業に対する肯定的な評価として、

- 1) 日常のエピソードを通して、最新の医療情勢が理解できて楽しく学ぶ事が出来た授業でした。
- 2) 統計の知識など研究に取り組む上で大切な内容を盛り込んでいただいた。
- 3) 新しい情報や研究への取り組み方など、院生として大切な事項について教えていただいた。
- 4) 質問しやすい状況を作っていただき楽しい雰囲気の中で授業を受ける事ができた。
などの意見が寄せられた。今後も考慮して推進していくべき内容といえます。

○一方、授業に対する要望事項として、

- 1) 授業によってはもう少しディスカッションできる時間はほしい。
- 2) 研究演習 I で学んだ内容が研究演習 II の内容につながるような内容にしていきたい。
- 3) 院生全員が授業中に発表する場合には、発言の時間配分などに留意して均等にしてほしい。
などの意見が寄せられている。今後配慮していかなくてはならない事項です。

4) 医療栄養学領域。

「総合人間栄養学特論」においては、各教員から出された課題をレポート形式でまとめるとともに授業の感想や要望などを付記させて専門の異なる院生がどのくらい興味をもったか、今後に役立てることができるかについて意見を求めています。また、研究指導結果は修了までに必ず研究成果の解析、まとめ、プレゼンテーション(ポスター、口頭)などについて習熟させ、全員、全国レベルの臨床栄養関連の学会で発表させております。

5) 医療保健情報学領域。

「サーベイランス特論」及び「疫学・保健統計論」においては、教育効果及び教育成果の検証は講義中に出されるレポート課題によって行っており、講義終了後に行っている授業評価アンケートによって教育方法の適切性等の検証を行っております。

「医療情報テクノロジー特論」及び「安全管理情報学」においては、教育効果及び成果の検証は講義後のレポート課題によって行っており、教育方法の適切性は授業評価アンケートで検証をしております。

4. 教育上の課題及び今後の改善方策等について。

1) 看護マネジメント学領域。

平成 25 年度前期において新たに実施した「研究演習 I」における文献探索と研究計画立案活動は、後期以降の研究実施(研究の質と計画性)に効果的であると評価しており、引き続き実施していくこととしております。また、修了後に原著としての論文公開が少ないことについては、引き続き原著論文とし発表していくことを前提とした研究指導を行います。他方、規定の 2 年で修了しな

かった院生が複数あり、その背景を分析し、指導体制や内容を評価・改善していくこととします。そのため、看護マネジメント研究会における修士課程修了生との共同研究や意見交換等により院生の仕事と学業(研究活動)の両立の支援を図ることといたします。

2) 助産学領域。

現在のカリキュラムを点検し、単位割り当ての適切さや内容重複の有無などを確認しております。また、授業展開方法として演習科目の日程調整が適切か、助産師としての目標を明確にした上で取り組む課題について確認し、具体的な改善策を検討いたします。

3) 感染制御学領域及び周手術医療安全学領域。

平成 25 年度に実施した医療保健学研究科の授業評価アンケートにおいては、全体的に高い評価でしたが、低い項目もあったため、その点を踏まえて今後の授業に活かしていきます。

- ・プレゼンテーションや主体的な発言を取り入れた授業が高い評価を受けているので、引き続き受講生が主体的に取り組めるような授業を行ってまいります。
- ・授業において、自分の意見が言えなかったという指摘があり、事前に何を準備し発言をするのかまで確認して、研究演習内で意見が自由に言える環境づくりを行います。
- ・院生の中には大学院での研究そのものを漠然としか捉えていない場合があり、研究に対する理解が乏しい者が存在します。そのため、オリエンテーションを十分に行います。
- ・土・日・祝日や夏季期間等に働きながら学ぶ院生が勤務との調整がしやすいように、今後シラバス作成時に、科目責任者を明確にして、早い段階で院生に授業計画を示すことといたします。
- ・臨床経験の豊富な院生に対して、教育内容や院生自身の期待を明確にいたします。
- ・授業において留意すべき点として以下の事項が挙げられます。
 - ①シラバスに沿った授業内容とする。
 - ②適切な教材・教具を使用する。
 - ③質疑応答の機会を作る。
 - ④限られた授業時間を適切に活用できるようにする。
 - ⑤教員は授業に対して熱意、意欲を持つ。
 - ⑥院生のレベルを把握して授業を行う。
 - ⑦最新情報を取り入れる
 - ⑧院生同士及び教員とのディスカッションができる雰囲気を作る。

4) 医療栄養学領域。

バックグラウンドが多彩な院生に対し、それぞれの研究にあるいは職場の業務に幅を持たせたりヒントになったりするよう様々な視点を加えることといたします。

5) 医療保健情報学領域。

○「サーベイランス特論」及び「疫学・保健統計論」については、科目の性質上講義で得た知識の定着には時間がかかるが、その開講は短期間に集中的に行われるため十分な知識の定着のないまま一連の講義が終了する可能性があります。また、院生の業務の都合により 1 日欠席すると数回の講義を聞き逃すことになり、以降の講義についていけなくなるケースもありました。これらの問題を解決するため、前年度までの講義内容を基に作成したテキストを参考図書に加えて事後学修に利用するよう指導しております。

今後はその効率的な利用や講義の映像コンテンツ化などを解決方法として検討いたします。

○「医療情報テクノロジー特論」については、欠席者に対して録画した授業提供では議論に参加できないため、欠席者が多い場合はネットワーク参加型での授業を検討いたします。

医療保健学研究科博士課程

1. 学科(研究科)の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか。

(1) 医療保健学研究科博士課程は平成 21 年度に感染制御学領域を設置しており、教育・研究・実践の高度化と専門化に対応し、医療現場において感染制御に関する中心的指導者として活躍できる高度専門職業人の育成を目指して、教育内容等の充実に取り組んでおります。

平成 25 年度からは、周手術医療安全に関する専門的知識を持って、手術部運営に不可欠な資質と創造的問題解決能力を兼ね備え更なる向上を目指す指導者を育成するため周手術医療安全学領域を設置しております。

(2) 博士課程感染制御学領域においては、毎年度、感染制御学に関する学術集會に院生が参加して研究発表等を行うことを奨励しております。

平成 26 年には、北京大学にて開催された日中の感染制御国際カンファランス(26.3.21)において博士課程在学学生 1 名の発表があり、チェコ共和国プラハで開催された第 15 回滅菌供給業務世界會議(WFHSS)(26.10.15~10.18)において 1 名の博士課程修了生が研究発表を行っております。

国際学会等での研究発表の概要は次のとおりです。

学術集會における研究発表等の概要(平成 25 年度~26 年度)

期間	訪問地	参加院生数	実施内容
平成 26 年 10 月 15 日(水) ~ 10 月 18 日(土)	チェコ共和国 プラハ	1 名	第 15 回滅菌供給業務世界會議 (WFHSS2013 World Forum for Hospital Sterile Supply) に参加して博士課程修了生が次のテーマでポスター発表を行った。 「Incomplete Closure of the Gusset Type Sterilization Pouch in Clinical Use」 (神 貴子 博士課程修了生)
平成 26 年 3 月 21 日(金)	中国 北京大学	1 名	日中感染制御国際カンファランス (2014 Beijing International Conference of Infection Control.Peking University First Hospital) に参加して博士課程 3 年生が次のテーマで口演発表を行った。 「The usefulness of the direct contact method and the collagen gel cell culture method in the toxicity assessment of hydrogen peroxide」 (高野 海哉 博士課程 3 年生)
平成 25 年 11 月 6 日(水) ~ 11 月 9 日(土)	トルコ アンタルヤ	2 名	第 14 回滅菌供給業務世界會議 (WFHSS2013 World Forum for Hospital Sterile Supply) に参加して院生が次のテーマでポスター発表を行った。 「A study on the reliability of pouch with a side gusset type of sealing quality」 (滅菌バッグの信頼性、ガゼットタイプパウチのシーリングの質の評価に関する研究) (神 貴子 博士課程 3 年生)

平成 25 年 9 月 30 日 (月) ～ 10 月 2 日 (水)	英国 ロンドン	1 名	<p>感染制御学会 2013 (IPS 2013、Infection Prevention Society 2013, London)に参加して院生が以下のテーマにてポスター発表した。</p> <p>「The Optimal Number of Beds Able to be Managed by One Infection Control Nurse or Doctor in Japan」 (感染管理認定看護師およびインフェクションコントロールドクターの必要人数) (中田 諭 博士課程 3 年生)</p>
--	------------	-----	--

(3) なお、平成 21 年度に博士課程設置以降、これまでに 18 名が入学し(入学定員 4 名、修了年限 3 年)、すでに 12 名が学位授与(博士認定)されており、今後、研究者としての活躍が期待されております。

医療保健学研究科博士課程学位授与状況(27. 1. 14 現在)

	入学定員	入学者数	修了者数	学位授与者数
21 年度	4	4	4	4
22 年度	4	6	5	5
23 年度	4	2	3	3
24 年度	4	2	—	—
25 年度	4	2	—	—
26 年度	4	2	—	—
計	—	18	12	12

【平成 24 年 3 月 博士学位授与者：4 名】

遠藤 博久 「臨床分離 *Acinetobacter* species の乾燥環境に対する抵抗性と消毒効果」

菅原 えりさ 「臨床現場の衛生学的手指消毒行動に基づく消毒時間の解析および接触伝播菌の定量的検討」

曾川 芳郎 「クロルヘキシジン含有消毒薬の殺菌持続効果が期待できる皮膚消毒方法に関する研究」

竹内 千恵 「鋼製小物の洗浄評価に関する細菌を用いた基礎研究「汚染モデル器材を用いた洗浄の評価」」

【平成 25 年 3 月 博士学位授与者：3 名】

吉田 理香 「過酸化水素ガス滅菌法に関する新しい知見 New Concept on Hydrogen Peroxide Gas Sterilisation」

近藤 順子 「Modulatory effects of the probiotic *Bifidobacterium longum* BB536 on defecation in elderly patients receiving enteral nutrition」

中田 諭 「感染管理認定看護師およびインフェクションコントロールドクターの必要人数に関する研究」

【平成 25 年 4 月 博士学位授与者：1 名】

菅原 正秋 「鍼施術における感染制御の基礎的研究—人工汚染鍼とヒト皮膚代替穿刺モデルの作製—」

【平成 25 年 7 月 博士学位授与者：1 名】

黒須 一見 「N95 微粒子マスク各種着用運動時の身体への影響」

【平成 26 年 3 月 博士学位授与者：2 名】

鶴島 信孝 「過酸化水素ガスによる細管腔内滅菌時の生物学的インジケータに関する検討」

神 貴子 「滅菌バッグ無菌性破綻のリスク—ガセットタイプ滅菌バッグシーリングの評価—」

【平成 27 年 1 月 博士学位授与者：1 名】

岡崎 悦子 「*Enterococcus faecium* を使用した洗浄消毒装置用生物学的インジケータの開発」

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて。

医療保健学研究科博士課程においては、感染制御学の知識を深めるための特別講義及び博士論文の研究テーマの設定・研究計画立案・論文作成等に関する特別研究・研究演習によるカリキュラムを編成して教育研究内容の充実に努めてまいります。

授業においては、医療系の企業研修を実施してきました。

3. 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか。

1) 「学位授与の方針」に基づき、学位の授与(博士認定)を適切に行っております。

博士課程を修了するには、3 年以上在学し所定の科目について 10 単位以上修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査に合格することとしておりますが、講義の受講率(出席率)は 100%を維持しております。

2) 教育目標、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」の適切性、教育成果について自己点検・評価と合わせて外部の有識者による外部評価を実施して検証を行い、その結果等を踏まえて今後も引き続き、教育力の向上を図り授業内容・方法の改善・充実に努めてまいります。

4. 教育上の課題に対する改善等について。

1) 学位論文作成のための研究においては、実験の占める割合が比較的高いため、実験施設・設備の充実が求められております。これまで工業技術センター等における電子顕微鏡を使用した研究や企業の研究施設を利用した実験を進めてきましたが、平成 26 年度から電子顕微鏡を購入し、独自に微細構造の研究および物質組成の研究などを行っています。

2) さらに、研究及び論文の質の担保に努めるため、下記のごとくの実験ノートを作成しています。

①規格の統一した実験ノートを作成し、日常の実験データの確認のために指導教員及び共同実験者のサインを記載する欄を設けること。

②また、毎月開催している研究の実施状況や成果に関する報告会において、報告会における指摘事項を実験ノートに記載した後に指導教員のサインを必ず求めること。

3) 今後、カリキュラムの充実、施設設備の整備など教育研究環境の改善に取り組んでまいります。

看護学研究科修士課程・博士課程

1. 学科(研究科)の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか。

1) 高度実践看護コース

医療における高度な看護実践を担い、救急医療などの迅速な医療を提供する必要性に対応して、患者の症状マネジメントを適切に実施できる看護師を育成することや医師や他の医療従事者とのスキルミックスにより業務の権限の委譲・代替を創出的に実践する能力を備えたクリティカル領域におけるチーム医療のキーパーソン・ケートキーパー等となる人材を育成することを目指して取り組んでおります。

2) 高度実践助産コース

産科医療を支えると同時に、迅速な医療を提供し、対象の症状マネジメントを適切に実施できる助産システムを担い、「性と生殖のキーパーソン」としての役割を果たすことができる高度な専門技術能力も備えた助産師を育成することを目指して取り組んでおります。

平成 24 年度から教育を開始した高度実践助産コースの学生を平成 26 年 3 月に初めて社会に送り出しました。医療保健に対する社会・時代のニーズに実践的に対応できる高度実践助産師を養成するため教育環境（カリキュラム、教員の質、施設・設備など）をさらに充実してまいります。

また、修了生が社会でどのように活躍しているか等についての実績を集積し、社会に公表してまいります。

3) 看護科学コース（修士課程）

看護の質を確保し、さらなる向上を図るためには、優秀な人材を確保することが不可欠です。看護系大学の急増に伴い、教育人材の確保が大きな課題となっている中で、これからの看護教育・看護学のさらなる進化に向けて、貢献できる人材を育成するために、教育研究者としての自己啓発能力を修得できる教育環境を整えていきます。

4) 博士課程

教育研究者としての専門性を強化し、看護実践、看護教育、看護研究の場でリーダーシップを発揮できる人材育成に向けて、研究能力の充実に取り組むとともに、POL (Problem-Oriented-Learning) を主体とした演習等を通して、幅広い視野から論理的な思考と決断のできる能力の育成に努めてまいります。

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて。

1) 高度実践看護コース

(1) 高度な実践能力を備えた看護師を育成するための教育環境（カリキュラム、教員、設備・備品など）を整えることが不可欠であり、改善に向けて努力しております。学内担当教員数を大幅に増やしており、病院との密な連携をとれるようにしました。また、実習施設である国立病院機構東京医療センター、災害医療センター及び東京病院の医師を臨床教授等に委嘱して教育を行っているため、定期的にそれぞれの病院において臨床教授会を開催しており、大学教員との連携協力の推進を図っております。

(2) 学生の技術的なスキルを向上するために学内演習室や必要な備品（シミュレーター、超音波診断装置など）を整備し、学生が積極的に自己学修できる環境の充実を図っております。また、学生の研究支援として学生個人が、統計解析ソフトウェア IBM SPSS Statistics にアクセスできる環境を整えました。

(3) 学生からの要望に基づき、診察・診断学特論における画像検査の内容を変更しました。具体的には、臨床教授の他に専門の学内教員を配置し、画像診断や検査の原理や解釈などの内容を充実しました。

(4) 平成 24 年度には、「統合実習」の単位数を 14 単位から 17 単位と増やしておりますが、今年度も継続しました。各診療科を 3 週間から 4 週間の設定を行うことで、より実習の到達目標が達成可能となり、学修した知識や技術について振り返り、クリティカル領域で必要とされる高度実践看護師に必要な能力について自らを客観的に評価し自己の課題を明確にする機会となっております。

(5) 「治療のための NP 実践演習」において、テルモメディカルプラネックスでシミュレーショントレーニングを継続して実施しました。教員及び東京医療センターの医師・看護師と協働して

演習が展開でき、学生は自己の判断能力、調整能力等の限界を自覚し、さらに協働能力を高めていく必要性が認識でき、2年次の統合実習へとスムーズにつながっております。

- (6) 日本 NP 教育大学院協議会と国立長寿医療研究センターにより共同開催された「認知症」「医療面接」及び日本 NP 教育大学院協議会と東京ベイ・浦安市川医療センターにより共同開催された「臨床薬理学」などの卒後研修に修了生が参加できるよう支援し、各研修に修了生が参加しております。
- (7) 英語力の向上を目指し、ネイティブスピーカーを講師として招き、医療現場で使用されるテクニカルタームや会話の勉強会を行っています。授業時間外ではありますが、学生の積極的な参加が見られ英語力の向上に努めております。

2) 高度実践助産コース

- (1) 高度な実践能力を備えた助産師を育成するための教育環境(カリキュラム、教員、設備・備品など)を整えることが不可欠であり、改善に向けて努力しています。実習施設である国立病院機構東京医療センター等の医師を臨床教授等に委嘱して教育を行っているため、臨床教授会を定期的開催し、大学教員との連携協力の推進を図っております。また、仮眠室を設置し、実習指導医師の指導のもと、当直も含めた実習が可能とするなど、学生の学修効果を高める取り組みを行っています。
- (2) 新規実習施設として、国立病院機構相模原病院及び湘南鎌倉総合病院を加えており、実習環境を整備しました。
- (3) 学生の技術的なスキルを向上するために学内演習室や必要な備品(シミュレーター、超音波診断装置など)を整備し、学生が積極的に自己学修できる環境の充実を図っております。また、学生の研究支援として学生個人が、統計解析ソフトウェア IBM SPSS Statistics にアクセスできる環境を整えました。
- (4) 助産実践力発展実習における実習を通して、多くの分娩介助を経験する中で、常に指導者と相談しながら分娩経過の判断や個別性を考慮したケアが実践できました。さらに、自然出産や産婦が望む出産について考える機会にもなっております。
- (5) 助産師国家試験の模擬試験の結果も教育効果・成果の指標として履修支援に活用しており、合格率を上げるために教員を中心に模擬試験の実施及び強化対策講義の実施などを計画的に行っております。

大学院看護学研究科 助産師国家試験受験結果

	25 年度
試験実施年月日	26. 2. 13
合格発表年月日	26. 3. 25
本学受験者数	5 名
本学合格者数	5 名
合格率	100. 0%
全平均合格率(新卒)	97. 6%
全平均合格率(全体)	96. 9%

- (6) 英語力の向上を目指し、ネイティブスピーカーを講師として招き、医療現場で使用されるテクニカルタームや会話の勉強会を行っています。

3. 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか。

高度実践看護コース及び高度実践助産コースにおいては、授業科目ごとに授業評価を行い、学生の授業に対する満足度、理解度を把握し、その結果を研究科長が総括し教育効果を検証しております。講義、演習、実習の順序性を尊重しており、17週間の統合実習に出る前に、OSCE (Objective Structured Clinical Examination・客観的臨床能力試験)を取り入れた「実習前試験」を実施し、これに合格した者のみを臨床実習に出すようにしておりますが、平成26年度においては、全員が実習前試験に合格しております。

4. 教育上の課題及び今後の改善方策等について。

高度実践看護コース及び高度実践助産コースにおいては、バックグラウンド(看護職としての経験など)が異なる多様な学生のニーズに対応するためには、チュートリアル方式の指導も取り入れていく必要があることから課題研究に対する指導体制を活用して改善を図ってまいります。

なお、高度実践看護コースにおいては、本学の学修状況などの質が担保されているかどうかを確認するために、本学の最終試験終了後に日本NP教育大学院協議会において実施している「NP資格認定試験」を全員受験しております。平成25年度(平成26年3月実施)の受験生は20名であり、全員合格しております。

根拠資料

資料20 「医療保健学部に係る平成26年度「協働実践演習」のシラバス」

資料21 「東京医療保健大学ホームページ(入学者受け入れの方針等)」

資料4 「2015 学生募集要項(抄)」

資料22 「医療保健学部学生による課外活動の状況について(平成23年度以降の主なもの)」

資料23 「東が丘・立川看護学部学生による課外活動の状況について(平成23年度以降の主なもの)」

資料10 「国際交流に関する基本方針」

資料6 「平成25年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見について」

資料19 「FD活動の一環として外部講師を招いての講演会等の実施一覧(平成24年度～平成26年度)」